

長野県治水・利水ダム等検討委員会 第9回駒沢川部会議事録

日 時 平成15年2月13日(木)午後1時00分から午後6時30分まで
場 所 辰野町役場
出席者 藤原部会長以下12名
(高橋委員、宮澤委員、河合特別委員、矢島特別委員欠席)

開 会

事務局(田中治水・利水検討室長)

定刻となりましたので、ただ今から長野県治水・利水ダム等検討委員会第9回駒沢川部会を開会いたします。開会にあたりまして藤原部会長よりご挨拶を頂きたいと思えます。

藤原部会長

どうもお忙しい折、ご出席いただきまして有難うございました。今日第9回の駒沢川部会ということになっておりますのでどうぞよろしくお願い致します。前回なのですけども、治水の問題、特に治水についてはパラペットそれから堤防の嵩上げとかそういうことを、また河川改修についても色々議論をした訳です。それから利水の問題についても水道用水については、ダムがない場合の方策として1つは地下水のための井戸を掘るということともう1つは現在使っている下町水源のヒ素の除去装置をつけるというようなことで議論をして行ったわけです。また、農業用水についてはため池の問題なんか色々提起されまして、土地改良課の方からも話を聞いたり、また、皆さん方のご意見もお聞きしたというようなこともやりました。今日はそれらの件を踏まえまして、この次、公聴会を開くということを予定しております。その公聴会に提出するための資料作りというものも含めまして、今日、利水治水についての議論をしていきたいと思っております。限られた時間ですのでできるだけ皆さん方に集中的な議論をしていただきたい。それからご存知のように、今、町の水道の問題で事故がおこりまして、町長さん非常にお忙しい時なので、今日4時位からまた、会議が有るので中座なさるといふようなこともあります。できるだけそれまでに中心的事を話してもらい、また、できるだけ早くといふことで皆さん方のご意見を聞きながら公聴会の資料をまとめていきたいといふふうに思っておりますのでご協力をお願いいたします。どうぞよろしく。

事務局(田中治水・利水検討室長)

有難うございました。本日の出席委員は16名中12名でございます。条例の規定によりまして本部会は成立いたしました。それでは議事に入る前に資料の確認をお願いいたしたいと思えます。お手元の資料41から順番にふってございます。42、43、44、45、46ということで確認をお願いいたしたいと思えます。よろしいでしょうか。それでは部会長さん進行の方をお願いいたしたいと思えます。

議 事

藤原部会長

本日の議事録署名人についてですが、松岡委員と松島委員にお願いいたしますので、よろしく
お願いいたします。

先程申し上げましたように本日の議論の進め方ということで、公聴会にむけてということをも前提として考えていたのですが、今日この会議を始める前に根橋さんの方からちょっと報告したいことがあるということがありますので、先ず1つこのことについてその根橋さんからの提案をお聞きして良いかどうかということについて、ご了解頂きたいと思うのですが、良いですか。根本的なことに触れるようなことらしいので、それでは根橋さんの方からそのことについて提言をして頂く。もしお配りになる資料があればお配り下さい。

根橋委員

有難うございます。根橋ですが、今、資料を配って頂いておりますのでご覧を頂きたいと思
います。すいませんけども役場の農政課の方もご準備をお願いしたいと思
います。

それでは私が若干提案させて頂く訳です。実は、基本高水の議論が有る中で、ダムから下流に
ついて、43トン/毎秒水が最大流れるということが今までの資料で説明されてきました。私は
どうしても常識的に考えて多いなということでしたけども、現地においてその確認をしようと思
っていた所、今年は1月来、12月末以来大雪で中々水路関係の確認もできず経過しました。こ
の間3回行きましたけれどもそんな状態で有りました。ところが昨日行ったところ、ようやく暖
かくなって雪が融けまして水路関係が大体わかるようになり雪解け水も流れるようになりました。
それを調査いたしました所、その内容というのは全体の議論に大きく影響するような新たな事実
を認識するに至りましたので、今ここでそのことについて説明をさせていただきます。

資料1をご覧頂きたいと思
います。これはすでにご案内の通りのダム計画概要図でございます。左下に写真が出てお
りまして、要はこの黒く写真の所でもダムで集水区域とそれからその他の流域区域とい
うことで写真のところに黒く線が塗って有ると思
います。中心には概略図でそのように書いてある。ピンクの部分がダム以外から集水されて来る区域面積ということですが、中心部に $CA=4.4 \text{ km}^2$ とありますけどもこれはあくまでダムとそれからピンクの部分を足した全体です、それが 4.4 km^2 というふうに理解しておりますし、それが正しいと思
います。従いま
して、ピンクだけはそこに書いてありませんけれども、4.4から1.39をひきますと、正式にはハイドログラフとの説明では3.03ということになっているかと思
います。先ずこれは伊那建さんでもご確認を頂ける内容ではないかと思
います。

資料2をご覧頂きたいと思
います。資料2はただ今の駒沢川流域区域を2万5千分の1に落とした部分であります。真中辺に写真2という所があって近くに西側に神社の鳥居の印がありますけども、それをご記憶しておいて頂きたいと思
います。全体流域面積が 4.4 km^2 ということであり
ます。それでその次の資料3でございますけども、これは真中にあります貯留関数法という説明があります。これは例の基本高水を計算する式のようなのですが私はちょっと難しすぎて内容がよくわからないんですけども、ここで言えるのは真中辺にAというのがありまして、Aというのは流域面積でありましてこれも今までの計算で行きますと、ダム直下の基本高水これが19トン、これを計算する場合はこれが先程の 1.39 km^2 、それから最下流の治水基準点でありますJR鉄橋

下では先程の3.03という数字がここへ入ってくる訳であります。そして計算された数値がこれも皆さんご案内の通り、19トン、52トンということで今まで説明されてきた訳であります。

資料4をご覧頂きたいと思います。ここで農政課でお持ちの駒沢地区ほ場整備関係の水路の幹線図といいますか、これをお示し頂き、それでどのようにこの地域の水が流れて行くかをご説明頂きたいと思います。それでは農政課の方でお願い致します。

辰野町竹入農政課長

この調査ですけれども農業用のため池、特に細洞と大洞、ここに春宮のため池がございますけれども、このため池の水がどのように流れるかということで平成13年の7月にやった調査です。それによりますとほ場整備内の水のことですが、両小野小学校から真直ぐ防衛庁道路ということでは場整備の中を真直ぐございますが、その両側の水田を含めて北側、この水につきましては両小野小学校の下の段を通りまして、小野川に直接出るということで、今ちょっと説明ありましたけれども、この中ではほ場整備内の水は直接駒沢川には出ないということでございます。以上です。

根橋委員

有難うございました。それで資料4を見て頂きたいと思います。真中辺に大きな道路がありますけれども、これが今言われた防衛庁道路であります。先程、神社のことを申しあげましたが、そこらにありまして山崎飯綱宮という名前が付いておりますけれども、そういうお宮が有るわけです。そしてその防衛庁道路と言われているすぐ南側、大きな点線があるところに実は水路が有りまして、この水路が結構大きな水路でありまして今ご説明ありましたように両小野小学校の所を通過して高橋川というのを通過して小野川へ直接流れて行くということになる訳でございます。そうしますと今ピンクで塗った部分は当初の基本高水の計算の流域面積には入っているけれども実際にはここに降った水は全部高橋川を経由して小野川本流へ流れているのであって、駒沢川には流れていないという事実であります。それから次の左側の黄色の部分であります。この部分は今説明が有りましたが、大洞ため池というのが中頃に有りましてそこを経由して余水はずっと下へ来るのですけれども、一部は水路を通過して高橋川、一部は駒沢川に分かれて分流しているようであります。よってこの部分については量はわかりませんが、一部分がカットされて高橋川へ流れていて小野川本流へ向うであろうと。それから駒沢本流の方ですけれども、これも細洞ため池を経由しまして、細洞ため池の余水はやはり同じく水路を通過して一部はカットされて高橋川経由、一部は駒沢川へ流れてくると。これが現地における事実でございます。よって今まで散々議論してきました基本高水問題というのは全く根拠が言ってみれば虚偽の内容に基づいた議論であってなんであったのかということでありまして、そういうことになりますと、少なくとも治水ダムということに関しては全く根拠を失っていますので、議論する意味が全くないということになります。このことについての伊那建設事務所の見解を求めて発言を終わりたいと思います。

藤原部会長

今、根橋さんの方から出されたことなのですが、これは伊那建設事務所ではどういうふうな、

今日の事なのでちょっとあれかもしれませんが、何かコメント有りますか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

突然の話でございますので、答えが適切か何かちょっと私も自信がないところでございますが、先ず流域面積の数えるエリアを考える中で、今の話の中、細かく質問してないのでわからないのですが、根橋委員さんの話だと農業用水等でもっていているという話をお聞きした所でございます。河川の計画を立てるときの洪水量を考える面積の場合、農業用水で極端に言えば水路系統図で無理矢理持っていている水路、それから道路等がございますね。県道、国道、町道とございますが、そういうのが流域面積からはずれた中で道路側溝として持ってきている場合もございますね。そういう場合でございますが、先ず水路系統図でもっていているものについては、これは通常の使い方でございますので、面積には考慮していないという形でございます。我々が計算しているのは洪水時、つまり大雨が降ったときに地形上からしてどのように今の駒沢川に水は流れ込むだろうと想定されるものでして、水路で持っていているのについて無理矢理持っていているから流域から除くというのではなくて、大雨になると水路から溢れますと、その溢れた水は地形上やむなく地形にそって流れ込むと、想像されている面積を考えていますので、通常の雨が降らない時にため池だとか農業用水で持っていているとか道路またはいろんな施設で強引に、強引と言っておかしいのですが、持っていているものについては考慮しないということと考えておりますので、ちょっと今の話だと農業用水で持っていているから、流域から外していいではないかというのは洪水時には成り立たないと思う所でございますので、適切かどうかわからないのですが、ご理解頂きたいと思えます。

藤原部会長

今、地形上という話が有りましたので。

根橋委員

全然ご理解頂いてないようです。ピンクの部分は地形上流れないのです。皆さんご理解頂けると思うのです。さっきも言いましたが、神社の辺というのは窪地になっておりまして、大雨が降った場合ですねそれが駒沢川へ流れると思っている人は地元には1人もいないと思えます。皆、高橋川に流れてしまうのですよ。課長さんも現地へ行ってご覧になっていると思うので、それは問題ははぐらかさないでそれは認めて頂きたいと思えます。

藤原部会長

急な話なのでこれはちょっと結論的な話をするのはあれなのですが、地元の皆さん方もここにおいでなので、いま根橋さんがおっしゃったようなことについて、地形上どうなのだろうということについては、ご意見有りませんか。

牛丸委員

伊那建設事務所で流域面積を決めた時のこの線はどういう基準で決めたのか教えて頂きたいの

ですが。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

先程も言いましたように、図面と現地を見まして地形上で洪水時の時に流れ込むであろうと想像される位置を現地を歩いて調べまして、それで面積を確認しているという形でございます。

藤原部会長

わかりました。ということです。

牛丸委員

今のことで地形上ということですけどそれは高さとかそういったことなのですか。何か基準が
おありでしょうか。等高線の高さで線を引くとか、そういったことでなくて地形上決めるという
ことですけど、その地形形状決める基準はいったい何なのかなあと思うのですけれども。その基準
は何になっているのでしょうか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

コンターとかそういうものも考えますが高い方へ水は流れないものですから当然現地の状況を見
て低い方へ低い方へ流れるということで現地を見てやっておりますので、水路とか、用水路と
かで流して、通常持っていつている水はそのエリアを考慮しないと考えておりますので、洪水時
には流れ込むと、つまり低い方へ低い方へ流れ込むということでございますので、当然コンター
つまり高さですね、標高が大原則になりますのでよろしく願いいたします。

藤原部会長

できるだけこの議論は簡単に済ませようと思しますので他にありますから、一応、急な話なの
でまだ検討しなければいけない部分がありますのでできるだけこれは簡単に済ませていただきた
いと思います。

山本委員

簡単です。現地を見てやるのが一番確実だと思うのですよ。

藤原部会長

わかりました。今みたいな提案がありましたのでとにかくこの問題については、伊那建設事務
所も一緒になってこの問題で現地調査を私達とやるということも検討をしたいと思しますのでこ
れは大体2時間ぐらい議論して10分ぐらい休憩取りますから、その時に色々な方の意見を聞き
ながら次の時にどういうふうにするかということをお話するということで、とりあえずこの問題
については問題提起が有ったということで、今の場はこれで根橋さん、すいませんけども、これ
でもう終わりということでは有りませんので、一応、問題提起が有ったと、それについてこれは
きちんとすることを前提にして今日はここで今の段階ではちょっと待つて頂くということで議論

を進めさせて下さい。

じゃあそういうことが有りましたので、このことについては事務局それから建設事務所も含めて部会の皆さんと相談してどうして行くかということのをこれから検討して行こうと思います。こちらで用意しました順番に従いまして、この会議を進めさせていただきます。

先ず一番最初は治水の問題ということでこれまで議論になってたことです。基本高水について今日、根橋さんが出されたことでこの基本高水がほんとは根底からひっくり返るのか、それともやっぱり妥当だったのかという話は置いてきまして、前回のところで皆さん方の提案を受けて、52トンというのは本当に妥当なのかどうかというようなことも有りましたので、4日の検討委員会でこの問題を提起しました。大熊さん、それから高田さんがお出でになっっていて松岡さんはお出でにならなかったのですが、その間に皆さん方にワーキンググループとして検討してくださいとお願いしました。それによって資料41というのがワーキンググループの基本見解ということで出されておりますので、それについてはワーキンググループの委員である松岡さんの方からちょっと説明して頂きたいと思います。お願いいたします。

松岡委員

今、根橋委員の方からそのレベルではない話が出ましたので、この辺はちょっと難しいと思いますが、正直に申しあげてこの基本高水に対する見解ということで大熊座長から頂きました。下から5行目くらいの所まで、 $5.0 \text{ m}^3/\text{s}$ として余裕高を上げて河道改修費を押さえる選択も十分ありえることと考えている、という辺りまでは高田委員、大熊座長の当初からの、どの河川においても基本高水を下げるといふところの線にそった分析その他が載っていると。私は今まで高田委員、大熊委員とは少し違った所に軸足を置いて災害全体を見ていたと、その辺は藤原部長もいつも委員会では隣におられるので、ああそういうことを言っているのかとふむふむとたぶんおわかりになると思いますけども、何故ここで今回は私も一緒に名前を乗せたかということ、上のほうはそれはご意見はご意見、見方は見方としてあるでしょうと。そういう文中の細かいことを話し始めるとじゃあ私は別にしてくださいという話になってしまいますので、もうこの時期にきておりますので、もう地域の皆さんに公聴会に向けて提示しなければならない所にありますので、細かいと言いますが、元々30年に1度なんていうところで、 2 m^3 、 3 m^3 大きくする小さくするということの話ではない部分がありますんで、一番下の4行、ここで結構です、では3人でこういうことで出しましょうと。しかし、一応、今までの計算を尊重するとして、当面、基本高水を $5.2 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、余裕高部分をどのように施工するか課題として、数年、流量観測の調査を充実させ、流出解析のパラメータや河道の流下能力を左右する粗度係数などを、実測に照らしながら再検討する、そうするとどちら側からも納得できるようなところへ行くのかなという考えだと思われましたので、ではこの4行と一緒にワーキンググループの統一見解として出しましょうと。結論としては、ですから下の4行。途中の数字等色々なことはお互いに議論をすれば、もう少し自然と色んな見方が増えると、そういうことで私の災害に関する考え方とかそういうのは入ってはいりません。しかしワーキンググループとして一番下の4行。結論はここになっているということでございます。

藤原部会長

わかりました。松岡さんは今までも安全度というものをしっかり考えていく必要があるのだというふうなことで基本高水を下げるということについてはやはり問題があるのではないかというふうな提案をなさっていた訳なのです。そういう意味でワーキンググループとしてはまだ下げられるという、要するに選択の問題なのだからまだ基本高水は下げられる。カバー率は60から80でいいのだというふうな技術基準があるのだからそれでも良いのじゃないかというふうな話に対して、松岡先生の方は、やはり地元の人たちの安全ということを考えれば、100%カバー率というのを下げるというのは問題があるということが基本高水ワーキンググループの意見の別れだと思ふのです。そういう意味で今度の場合もこの基本高水についてということで、基本高水ワーキンググループで検討して頂いたのですが、これは現状も松岡さんよくご存知ですし、やはり暫定的にという意味で考えるとしばらくは5.2トンになっているけれども、この4行ということで、4行は5.2トンというふうに当面は考えて余裕高部分も同じように考えるけれども、この後のなんですか数年、流量観測など調査を充実させ、流出解析のパラメータや河道の流下能力を左右する粗度係数などを、実測に照らしながら再検討することを提案したい、ということなのです。ですから一応5.2トンというふうに決めましたけれども宿題があって、このことについては数年かけて流量観測をしたり粗度係数を考えたりというようなことをするということが一応基本高水ワーキンググループの方からは見解が出されている訳なので、そういう意味でご理解をして頂いて一応基本高水が5.2トンということを前提にしてそして利水についての総合的な流域の問題を考えるということをして、そして、今日、突然、根橋さんの方からそういう問題提起もされましたので、それも含めて考えていく必要があるのじゃないか。繰り返しになりますけども、治水の問題とすると今の時点で公聴会に出すのは、一応5.2トンというふうなことで出していきたい。ただし、公聴会に出す時に基本高水ワーキングのこの見解、それから今日、根橋さんの方から出されたものも、どういう形で出すかわかりませんが、皆さん方と相談して出しますが、それも含めて公聴会の時の意見を聞くというふうにしていきたいと思ふます。そんなことで進めますのでよろしくお願いいたします。

そうしますと一応、基本高水は5.2トンという前提で話を進めていきます。そうするとダムによらない場合には8つのケースということで、建設事務所の方で出していただいたのが前回に皆さん方にお配りしてあるわけなのです。このダムによらないという時に、パラペットによるというので4つの案。それから堤防の嵩上げということで4つの案というふうに出されている訳なのですが、これをどのように考えたら良いかということである程度まとめて頂きたいと。それから遊水地のことなんかもありますので、そこら辺も含めてここで議論をして頂きたいと思ふのです。

まずダムによらない場合に、パラペットによるかそれとも堤防の嵩上げによるかというようなことについて、どのように考えたら良いか、ということをご意見を頂きたい。それから前から山本さんの方から特例ということで5.0トン以下の場合には余裕高は30cmにすることができるのもあるし、掘り込み河道の場合には0から60cmまでの間の余裕高でも良いというような構造令もあるということもそれはもうわかりました。そういうことがあると。ただし、現時点では先程の基本高水の見解で行きますと、5.2トンということ前提にして考えるということで、ダムによらない場合にはどのような治水対策を考えるかということでご議論を頂きたいと思ひ

ます。このことについて、ダムによらない治水案の場合どのような対応を取るのが良いかということについて、ご意見をお願いしたいと思います。

山本委員

余裕高の見直しというのは、やっぱり1つ考えてもらいたいと思うのです。それとちょっと遅くなって気が付いて申し訳ないのですが、検討委員の大熊先生が述べているのですが、資料の1だと思うのですが、この別記として書いて有るのですが、射流で流れる、つまり一気に勾配が急だから、川幅も狭いからだから一気に流れるのだというそういうことが考えられる。だから粗度係数が0.028とすると、約56トン/sの流下能力がありダムによる調節を必要としないと考えられるというふうに書いてあるのです。射流で流したら56トン流れるというのですから、はじめからもうここで先生言っているのはダムはいらないということを言っているのですが、このことは検討委員会でどのような議論をしているのですか。

藤原部会長

粗度係数を0.03にするか0.025幾らにするについてはまだ検討してない訳で、この今日の見解で数年、流量観測などを充実させという中に、河道の流下能力を左右する粗度係数などを、実測に照らしながら再検討することを提案したいということなので、今山本さんがおっしゃったことについては0.03なのか0.025幾らなのか、そこら辺のところについては実際にまだ調査が行われてないなんです。一応伊那建設事務所の方では0.03で計算しているのですか。粗度係数。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

計画では粗度係数は0.028でございます。大熊先生も0.028でよろしいよと。それから今56トン流れるという話なのですが、河川の断面が流れるというのではなくて、ある区間だけを読んでいるからちょっと間違えるかもしれませんが、前にも話したようにJRのボックスですね、あれ四角くなっていますので、うちとすれば斜めの護岸が有るということで、死水域が有るという想像で断面を造っているものですから、36トンが流れるという説明をしているのですが、ない場合には、うちのほうでも52トンは十分流れますよと説明をしている所でございますので、JRのボックスについては流れますよと先生は言っているということでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

藤原部会長

わかりました。ということです。

山本委員

JRのボックスのあるところが基準点なのでしょ。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

基準点でございますが、ボックスの四角の形が基準点ではございませんで、斜めにこの間計っていただいた護岸が斜めになっているという断面が基準点でございますので、JRのボックスの中が流れようとも下流でつまってしまうわけですね。ですからJRのボックスの下流、ですから護岸のところでは基準点にしているということでございますのでよろしく願いいたします。

山本委員

それはわかりました。建設事務所で出している資料は下流側も護岸の勾配は、1:0.5という具合になっているという具合に書いてありますけども現地はそういう状況にはなっていないのです。現地を見てもらえばわかるのですが、勾配はものすごくきつくなっているのですよ。フリーの形になっているでしょ。下流側の断面はこの前測らなかつたでしょ。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

この間現地を見て頂いたのはJRの橋のすぐ上でございます。下流もそういう形になっているのですが小野川との合流地点ですね、スムーズに流れこむようにアールになっているのですね。隅切りみたいにしてある訳です。その部分は断面は広いのですがJR橋の直下何メートルかは上流側とそっくり同じ断面で造ってございますので、ちょっと違うかなと思います。

藤原部会長

わかりました。粗度係数は0.028で計算をしているということでわかりました。じゃあそのことについては良い訳ですね。

山本委員

良いですが、それも検討するというふうになっていますから、それについては良いです。

藤原部会長

粗度係数などを実測に照らしながら再検討することを提案したいということなので、数年かけてその問題は明らかになると思いますので、一応それも前提にして議論を進めてください。

山本委員

それともう一つ今のことについて、下流側の一番条件の悪い断面ですがこれも測ってもらいたいと思うのです。

原委員

部会長さんの方から治水対策として今、パラペットとそれから堤防嵩上げこれを公聴会に持っていく為にどちらが良いかというその選択の提案がある訳ですけども、前回の検討会、後でご説明が有ると思うのですが、私個人的には治水対策として基本高水は色々論議はありますけども、当初の計画の5.2トンという形をもっていった場合に現在の基準点の流下能力が3.6トン。そこはそれとしとして、私ども地元の部員として心配になるのはここ10年間で河川改修をしていた

だいた下流域の760mぐらいの地域の所は一応36トンという能力が有るというふうに理解をしているわけです。問題はそれから上流部、780から2580だとか最終的には3000くらいまで、というところで検討になっているけれども、その河川の非常に危険な所も有るし、洪水が発生した場合に山崩れだとか、流下能力を阻害要因が発生する河川が上流部にある。そこら辺をどういう形で改修をしていくかという問題。要は平均的に流下能力が36トンが維持できるような河川にして下さいということをお願いしたい訳です。それからもう一つはその能力を超えた大雨が降った時に、ダム計画では洪水対策15トンという形になっていますけれども、それに見合う、それを吸収するためにダムなしの場合はどうするかということで、ため池という私は表現を使ったり、根橋さんの方からは遊水地だという形でこういうものが洪水対策でできるのならば、上流部の2480位のあの地域のところを遊水地があるいはため池的な考え方で、洪水調整対策が可能かどうかというご提案を前回してある訳です。その内容によって、治水対策が遊水地だとかあるいは上流部の河川対策ができるということになってまいりますと、そうすると下流区域におけるパラペットだとか嵩上げをしなくてはいけないという問題は、ある意味では必要がない。現状維持でもいけるかなあという形になる訳です。理論的に言って行きますと。上流部だとか遊水地それによって洪水対策が可能ですよということになると現在の36トンの流下能力が維持できれば、他の対策はしなくても何とかいけるのかという目鼻がつく訳です。したがってそこら辺の説明を検討と財政の問題でどういう形になるのかということが説明して理解していくことによって、最終的にパラペットが必要か、嵩上げが必要かという論議になると思うのですよ。ちょっとそこら辺を受けてからのの方が私はいいと思うのです。個人的には。

藤原部会長

わかりました。今原さんの提案にお答えできるように実は伊那建設事務所で全部計算してくれているのです。その計算結果について伊那建設事務所の方から侵食防止工ですか、それとそれから遊水地の案というのをこれが遊水地は今日お配りした資料42、それから侵食防止工については資料44それでお示ししてありますので、ちょっとそれについて伊那建設事務所からこれは急なことだったのでほんとは申し訳なかったですしこの数字は概数だということをはんとに時間がない時にやっていただきましたので、概数だということです。そんなに違わないと思います。それを前提にしてお聞きしていただきたいと思います。お願いいたします。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

遊水地の方からでよろしいですか。では皆様のお手元に資料42をご覧頂きたいと思います。前回の委員会で皆さんからご要望のあった場所、位置等について検討させていただいた図面でございます。大変申し訳ございません。この図面ちょっと見ていただくと、遊水地の色が塗ってございますが、下の地図上とずれてございます。ちょっとパソコンの関係でおかしくなってずれて、つまり左下の方に色がずれてしまっておる所でございます。帰りに間に合いましたら、直したので皆さんのお手元にお渡ししたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

藤原部会長

もう少し上にあがるということですか色が。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

町道にそって田んぼがございますので、もう少し右上にずれ上がるという形で、約1cm5mmぐらいですか、斜めにずれ上がるということでちょっと大変申し訳ないのですがご理解頂きたいと思います。

藤原部会長

左側のカーブの所がずれているけれども、ここをずーとずらしてもらっていくと、重なり合うということなのでよろしく。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

よろしくお願いいたします。まずこれを検討した条件でございますが、治水の安全度は1/30、30年に一度という安全度でやってございます。先程も申しました治水の基準点がJR橋の下ということで52トンで計画している所でございます。その中で河川改修が36トンということでございますので、溢れると思われる16トン分についてこの調整池で溜めたいということで検討をしております。前にお配りいたしました図面の中で大体2400ポイント附近の所でございまして、町道橋がございます。この下流側ということで検討をさせて頂きました。この施設を造るにあたりまして、大きく言いますと3点ほど今後検討が必要です。まずこの位置が水を溜めることに地質的に可能なのかと、また設計上の対応でそういう物ができるかということそれと用地的な面でございますが、これだけの面積を確保することができるかなあということでございます。それから常時と洪水時のこの池でございますが、この管理をどうするのか、誰がやるのか計画の水が流れ込んだ時にどのような対策をとっていかです。概略でございますが図面を作らせて頂いた所でございます。まずこの色の塗った所でございますが、水色に塗ってある部分がございます。ここに溜まるという量は3万8千トンという形で計算をしたところでございます。これはハイドログラフの中で、36トンを超えた分、つまり16トン調整池の中へ流れ込んだという場合に必要な面積、量でございます。ここに遊水地が7つございます。町道と河川にはさまれた土地が限られていますので、7つの池で面積が2.9ha、2万9千㎡でございます。池の深さは2.5mという形で計算をしているところでございます。まず説明させていただきますと、町道橋の下流側でございますが、ここに流入堰と書いてございます。この部分でございますが、この左下に流入堰と書いてございますが、高さ1m駒沢川が増水した時にこの池に流れ込む堰という形でございます。基本的にはこの曲がりのところ約60数メートル想定している所でございますが、流れ込むという形でございます。第1遊水地から順に第2、第3、第4から第7まで全部溜まりますと3万8千トンという形でございます。第1遊水地から第2遊水地に越流堰というのがございます。これが図面の中ほどの下でございます。つまり図面の左側の方遊水地が2.5mで水がいっぱいになりますと第2の方へ流れ込むという形でございます。第2の池の方にどんどん溢れて溜まっていくと、次に第2がいっぱいになると第3に溜まるという形でございます。池と池をつないでいる形でございますが、これが越流堰でございます。6基計画している

ところでございます。それから図面の右下でございまして、遊水地の周りを護岸で固めているという形でございまして、2割勾配で張っているという形でございます。その他に今度この池に水が溜まった時に、また洪水が引けますと、掃わなければいけないということで、樋門という形で池の下流側に駒沢川に流し込む樋門が7基施工しているところでございます。それと片方は町道で池の管理ができるのですが、駒沢川沿いに管理道路を設けてございます。これらのものを造った場合には、工事費、用地費、それから設計費等を合わせまして、約16億5千万の費用を見込んでいるところでございます。先程も申しましたように大変測量等がしてございませんので、雑駁で申し訳ございませんがよろしくお願ひしたいと思います。

それとちょっと見てもらいたいのですが、たぶんご疑問があるかと思うのです。ダムで洪水調節が計画した時に15万トンということで説明させて頂いているのですが、この遊水地は3万8千トンということで約1/4位の計画でございまして、多分ご疑問があるかと思うのですが、これは上に遊水地の容量の図面がございまして、この線がハイドログラフ、つまり洪水の雨が降ったときの上がってきて下がるという形でございまして、この流量の遊水地のハイドログラフはこれが36トンでございまして、カット量が、ここに31トンと書いてございまして、先程のJRの所では52トンでございまして、この遊水地は洪水量、前に資料22でお示ししてございまして、47トンという形でございまして、16トンを引きますと31トンになりますと、この上の水これが16トンカットですから、この溜まるのが3万8千トンということで計算しているところでございます。それからこれがダム地点のカット量でございまして、ダムの時の図面で説明したところでございまして、ダムでも16トンカットなのですが、あそこでは洪水量が19トンでございまして、16トンカットしまして3トンを下流に流しましょうということで説明しているところでございまして、この下のカットの線、これが3トンでございまして、3トンでカットになっていますので、この上と下と見るとあまり容量が変わっていませんので、3トン以上ダムに流入した場合には、3トンだけは流しましょうと、それ以上はダムに溜めましょうということでございまして、溜める時間が長いのと、上は31トンでそれ以上はカットなのですが下は3トン以上カットということでございまして、全容量が違ってくると、それによって洪水の調節時間が長いものから、溜める量が大きいということでご理解頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

藤原部会長

どうも有難うございました。急なことをお願ひ致しましたので、遊水地の場合にはこちらの方で前回場所をある程度指定しちゃったものですから、それでずい分場所が鰻の寝床みたいなことになってしまったということなのです。それともう一つは用地の確保ということがありますのでこれが一人歩きするとまたあちらこちらでご迷惑をお掛けすると思ひますので、一応これは案ということでこの所にこうだからこの所の用地をというふうなことに直接つながらないと、それをちょっとご理解ください。そうしないと知らない内に自分の所が遊水地に指定されちゃってこれは取り上げられるのじゃないかということになるとやはり地元の方も不安に思うと思ひますので、こういうような原案もできますという程度でお考え頂きたいと思ひます。次に防止工のことについて、お願ひいたします。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

説明させていただきます。資料の4-4をご覧くださいと思います。先ずここに駒沢川上流部侵食防止工という形で勝手に名前を付けさせて頂いたところがございます。何か護岸工とか河川改修というと建設事務所が対応をしなければいけないというようにとらえられるといけないと思ひまして、こういう名前を付けさせて頂きました。それと右下に書いてございますが、部会からの中で建設事務所がこういうものでノウハウを持っているから資料を作ってほしいということでございますので、この中上流部の特に山林の侵食防止を図るという中でどんな対策がいいのかなあということで検討させて頂いたところでございます。前回の指摘の中で2980と書いてございますが、760から上流の3000附近までという形で検討させて頂いたところでございます。特に山側につきましては、個人の所有地でございますので、本来なら山林の所有者等がこういうことを行わなければいけないところでございますが、今回どのような工法でやったらどんなにかかるかということでございますので説明をさせて頂きたいと思ひます。

その中で3つの工法を事務所では検討したところでございます。先ず左側からカゴマットということで、通常布団カゴというような四角の金網で編んだので中に玉石を詰め込んだものでございますが、こういうものを3段位固めたらどうかと、それから真中では蛇籠工と申しまして、丸い籠でございますがその中に玉石を同じく詰め込んだものでございます。

それから一番右側が玉石積工という形で普通の護岸工でございます。侵食防止というのが一番の目的でございますので、HWLまでは検討しないで大体中洪水辺りまでということで検討をさせて頂いたところでございます。工法的には他にも有るかもしれませんが、現場には災害復旧には色々な工法でやってございます。中で大体この3つがいいかなということで提案させて頂いているところでございます。これを検討した中でございますが、先ずカゴマットで行いますと図面の中で中流区間、約1,800m区間でございますが、これをカゴマットで行いますと、約1億8千万程でございます。それで上流部が5千4百万ですので合わせまして2億2千万ほどの費用がかかると思われまふ。それから真中の工法でございますが、蛇籠工でございます。1,800mの中流部は約7千5百万、上流部のほうが2千4百万という形で約9千5百万位ということでございます。

それから一番右の玉石積でございますが、中流区間が約2億7千万でございます。上流区間が8,400というようなことで、約3億5千万位の費用がかかるかなということで見込んだところでございます。ちなみにメーター当りにしますとカゴマットがメーター当り約98,000円。それから蛇籠工が約40,000円ほど、玉石積になりますと約150,000円ほどというようなことで見込んでおるところでございます。そんなことでよろしくお願ひしたと思ひます。大変説明が雑駁で申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。それぞれをカゴマットでやると約2億2千万ほどかかるということでございます。蛇籠だと約9千5百万、玉石だと3億5千万というような形で、ほんとに雑駁で申し訳ございませんがよろしくお願ひしたいと思ひます。

藤原部会長

これで一番自然にやさしいというかそういう最近の多自然形工法という蛇籠とかカゴマッ

トとかいうことでしょうか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

ここであえて玉石積ということで提案させていただいたのですが、今まで建設事務所はコンクリートのブロック積とか色々コンクリート製品で行ったのですが、あえてここで玉石という形でこれも1つの多自然という工法にもなっておりますので、玉石で提案させていただいたところでございます。

藤原部会長

有難うございました。そういうこともありますし治水の問題については、先程、原さんがおっしゃったようなこれ以外に森林整備ということも含めてあるのです。林務の方から今日森林整備についての説明もしていただきたいと思います。その上で河川の治水の問題について検討することになります。お願いします。

上伊那地方事務所林務課中村治山第一係長

上伊那地方事務所林務課治山係の中村でございます。それでは資料 43 に基づきましてご説明したいと思いますのでよろしくお願いたします。先ず駒沢川流域森林におきます森林整備計画でございますが、1 と致しまして森林整備の方針でございます。駒沢川流域の森林面積は約406ha ございます。このうち、間伐等森林整備の対象となる森林(15年~60年生の人工林)これがアカマツ(129ha)やカラマツ(73ha)を中心に221ha となっております。このうち当面、過密化しました森林を間伐を実施していく予定でございます。また、流域のほとんどが普通林(保安林等に指定されていない森林)でございますので主に公共造林事業により整備を進めていく計画としております。なお、水源涵養や洪水防止のための保安林については、今後、地元の皆様方のご意見を聞きまして保安林化等の検討も同時に進めて生きたいと考えております。

2 点目でございますが民有林の森林整備に係ります事業量及び事業費でございます。

(1) といたしまして森林整備の全体でございますが、66ha の2,970万円としております。この根拠といたしまして、平成15年度から概ね10ヵ年で流域対策といたしまして、重点的に間伐等を実施するに必要な対象林分等を推定いたしまして約66ha といたしました。また事業費でございますが間伐等に係ります所謂伐採から搬出までの標準単価を採用いたしまして積算してございます。

(2) でございますが崩壊地対策(山腹工事等)でございますが駒沢川流域内の現状でございますが、現在特に目立った大きな崩壊地がないことから当面山腹等の計画の予定はございませんが、災害等によりまして新たな崩壊が発生したり、復旧整備が必要な場合には対策工を今後考えていきたいと考えております。以上でございます。

藤原部会長

どうも有り難うございました。原さんの方からパラペットもしくは嵩上げという前にもシダムによらない場合には、どのような方法がある、またそれについての費用はどうかということがあ

ったので、今伊那建設事務所と林務課の方から報告が有りましたのでこれを踏まえまして、治水について皆さん方のご意見を伺いたいと思います。原さん如何ですか。

原委員

ちょっと時間を下さい。

藤原部会長

じゃあ他の方ちょっとこのことについて、要するにパラペットもしくは嵩上げということだと、8億位から14億位の間ということになると思います。それから遊水地が16億、それと侵食防止工が9千5百万から3億5千万、森林整備に3千万くらいということになりますので、そこら辺のものも含めて考える。それから後で利水の問題もありますが、そういうような対応をすることによってダムによらないということが色々考えられると思うのです。このことについて先ず1つはダムによらない治水案とすると今上げたようなやり方があるということなのです。その場合にどちらか1つ選ぶという場合には、要はパラペットにするか、嵩上げの方を取るかというようなこともありますので、公聴会の時にはどちらかに絞ってご意見を伺おうというふうに思っている訳なので、部会の皆さん方が大体どのような方法を取ったらいいかということについてご意見を頂きたいのですけども。

根橋委員

根橋ですけども。先程のことが影響してくるのですけども、結論的には多分、所謂、再計算を、現地を見て頂いてしますと、護岸改修のパラペットとか嵩上げというのはもう必要ないではないかと。よって公聴会には必要ないのじゃないかと思えます。ていうのは私自身この図面でプラニメーター等でおよその面積を測ってみますと、0.7 km²位直接流れてこない部分が有るというような現状の中では52トンという数字は44トンぐらいじゃないかと思っておりますので、そうすると以前からの議論のような形で、余裕高の範囲内で十分対応できてしまうと。よって護岸は不要というふうに考えます。それから遊水地については試算していただいたわけなのですが、これについてわからない点があるのですけども、今回計画作っていただいた上流部分ですよね。藤沢へ上っていく部分のダムから流れてくる部分とそれからそうでない部分手いうのをたすとダム部分が19トン、それからその他が先程含めて47トンくらいという説明だったと思うのですけども、そんなに無いのではないかと。というのは、ダムを除いた部分というのは、多分ダムと同じ位かちょっと多い位かと図面を見てもわかると思うのですけども、ダムのところから来るのが19トン、47から19引きますと28トンですか。28トンも来ちゃうのかなという部分がちょっと整合性を欠いているのではないかなと。したがって、仮にさっきのことを置いておいても、そのところをちょっと見直していくと、こんなに大規模なものは必然的に必要ないのじゃないかなと。もう一つは前回此处ということと言ったものでそれはそれで良いのですが、後もう一点は更にその下流からでは増えてくる訳ですね。理論上水が増えてくると。前回伊那建さんが提案していた位置あたりにも場合によれば、どうしてもということになれば必要なのかなと思うのですが、根本的にはどうも治水部分については不要かなという認識です。

藤原部会長

わかりました。ただ、多分、根橋さんの今日、提案なさったことをもう一度現地調査をすれば相当多くのことがわかるかもしれませんが、とりあえず今の段階でこちらで流域の方にお聞きするというのはやはり現状というものを一応認識した上でのことと。多分最大限これだけというふうなことになるだろうというふうと思うわけなのですが、そういう意味で今日お考え頂いたわけで、それが不必要というふうになればむしろ良いことなので最大限考えておくということについての方が安全ということからいけば良いのではないかとこのように思います。もし今の段階でそんなに水は流れないのだからということで、どんどん治水の問題を手を抜いてしまうということになると、かえって後でもって取り返しがつかないことになってはいけませんので、とにかく最大限ダムが無い場合には、どれだけの手当てをしなければいけないのか、これについてのお金はどれ位かかるかということを検討してそしてダムによる案と、比較検討してこれは環境の問題も、財政の問題も有ると思いますが、検討していくということでこの報告でまとめていきたいと思っております。

1つ例を申しあげますと黒沢川の場合も最近報告書が上がってきたのですが、黒沢川はご存知の通り水利権の関係が複雑だったので、非常に議論が沢山でまして、15回部会をやっているのですけれども最終的にはやはりダムによるというのは、実現性、可能性は少ないのだからやむを得ない選択としてダムによらないというものを選んで、その代わりダムによらない場合にはこれこれの対策をきちんとしてほしいというようなことで、結論がでていく訳です。明日、多分、黒沢川の結論として、検討委員会にかかってくると思うのです。そこら辺のところもやはり配慮に入れて考えてみる必要があるではないでしょうか。財政ワーキンググループでは座長の五十嵐さんは5年、10年はダムは難しいよという話をしている訳なので、5年、10年後の話をダムによるということになればそうなのかなというふうに思わざるを得ないというのが1つあります。それからもう1つは非常に長野県はお金がないということは今日の信濃毎日新聞で長野市の用水工事の仮契約が12日までに取り消しているのです。これも実際には工事の仮契約しちゃっている。国は1/2、県と市が1/4、そういうようなことであれなのですが、工事費が約1億9千万円というのをこれを減額提案しているというような状態になっているので、非常に県もこういうようなことで公共事業も非常に減らしている。今日何か予算の説明があったようですが、公共事業は2千億くらい何か減らすというようなことが有るらしいのです。そうするとこんなことを考えていると本当に実現性、可能性ということでどういうふうにしたら良いかということも含めて皆さん方にこの治水についての問題をお考え頂ければというふうに思います。そういうようなことでもありますのでただダムによらないという時に、じゃあダムがなくなった場合に治水の問題があるそかになっては困るという地元の方のご心配も有ると思いますので、ダムによらない場合にはこれこれの対策を講じてもらおうというようなことを、部会から報告として出していく。その中では今言いましたように、概算ではありますけれども、一応、数字も出してもらっているということで、これは財政ワーキンググループには出してありませんので、これはほんとに概概算です。そのことについて公聴会にこういうような概概算である程度、皆さん方にお示ししますということとは財政ワーキンググループの座長の五十嵐さんに了解を求めてもらっています。事務局の方で

そのことについての了解をもらっておりますので、この概概数で一応公聴会には、出したいと思っている訳なのです。今日、できれば治水についてダムによる方はわかっている訳ですから、ダムによらないという時のまとめをして頂きたいと。

繰り返しになりますけれども、ダムによらない場合には、1つは遊水地を造る、もう1つは河川改修をパラペットもしくは嵩上げで行う。それから更に上流部の土砂の崩壊とかそれに対する浸食防止工というようなものを造る。森林整備もやると。そうすると大体どれ位になるかということについての、試算もできているわけなのです。そこら辺のところを踏まえて、じゃあそのパラペットでやるのか、堤防の嵩上げでやるのか。2つの内どちらかに絞って頂ければ、治水の案として取りまとめができるのですけれども如何でしょうか。

牛丸委員

パラペットと嵩上げっていうのは流下能力に対しての問題ですよ。非常に皆さん意見が出にくいのは私思うのですけども、どちらかという下流の流下能力よりも多分ここにいる皆さんは中流域の山側の崩落を非常に心配していらっしゃると思うのです。今までの議論中でいうと。結局そういった崩落によって今まで公共土木災害っていうのは水の上げ口が埋まったりとかそういったことをしているので、委員としては崩壊地対策、今資料43に出ていました山腹工事等なんかこれについて非常に要望が多いと思うのですよ。今までの部会の中で。でもそれに対して比較的こういう現在目立った荒廃地がないということで返ってきているのですけど、委員の中ではどちらかという山側が崩れているという認識が高いのでその辺できっと皆さん戸惑いがあるというか、下流の流量への対策ということも勿論必要なのでしょうけれど、ダム計画がある以上、多分委員の中では山側の崩落のことを非常に気にしていらっしゃるということがあるのですけど、その辺どう折り合いつけていくかということなのですけども。これに対しては結局災害等により崩壊が発生した復旧整備が必要な場合はありますけれどもやはり此処の所をもうちょっとやって頂きたいという意向が皆さんの中にあるんじゃないかと思うのですけども。どう考えていったら良いのでしょうかね。他の人達もどう思いますかね。

山本委員

ちょっとほんとにいらいらしてきてしまったのですが、1番初めに1.39 km²の集水面積の所にダムを造るということ事態がもうおかしいんじゃないのですかということを僕は指摘してきたのです。県の方に聞いたら全国に3つあると言うのです。全部調べてみたのですが、こういう駒沢ダムのようなところじゃないのです。2つは副ダムなのです。本体の大きなダムが有ってその下流にダムを造って水をとってよそで発電しているのです。3つ目のダムは三島という島の中で他の方法が無いのです。水を溜める方法が。洪水の島の中ですからできない訳ですよ。だからダムにしている。3つのダムとも駒沢のところと比較すること自体おかしいと思うのですよ。ホームページにちゃんと出ていますよ。これは是非配ってもらいたいのです。委員の人にも。それで今、申し上げたいのは、こんな流域面積が違っているなんて根本的な問題ですよ。もし根橋さんのようなことだったらこんな議論やること自体がおかしいのですよ。即に行って調べてみて事実だったとしたらもう始めから議論なんてする必要なんてないと思うのですよ。以上。

藤原部会長

山本さんは前からそういう話をおっしゃっていた訳なのですが、だからといって今すぐもうこの部会で結論を出すということはちょっと難しい。一応そういう意見も踏まえてダムなしというのが考えられるじゃあないかというふうに思っている訳なのです。

宇治委員

ちょっと話の腰を折っちゃってすみません。先程来、基本的なことだと言う話ですが、今日まで9回、会を重ねている訳ですよ。そういう中で、もうダム有りはわかったと、なしに対してどの位の規模とか、小さいとか大きいとかやろうということで進んできたわけです。それが確かにダムの大きさに影響するとか、しないとかありますけど、これは私は伊那建さんのお話を聞いて、基本の枠組みというのは尾根を境にして、確かに一部に分かれるかもしれないけども、実際に現状をみて、流域を取りましたということですからこれ基本とか言いますが私から言えば、見解の相違みたいな話で全体まで影響する様な問題ではないのじゃないか。だから私は、根橋委員の話もあくまでもダム案に対して採用したらそこを見直して小さくて良いくらいの話であってこれが全体のダムとの論議でせっかくここまで来た話が全く無になるような話というのはおかしいというふうに思いますので現地見ること自体は良いのですが、あくまでダム有りとなしの同じベースで比較して論議をしていく。ないのならないという根拠に対して小さくても良いということを実証した上で内容にして頂けないと、せっかく9回やってきたことはなんだったということになりますのでよろしくお願い致します。

藤原部会長

わかりました。僕も宇治さんと同じようなことなので、根橋さんが今日出されたことについてこれは根本的な問題になるかもしれないと思っているのですが、まだ現地調査をする前の段階で今までの議論の中では基本高水5.2トンというのを前提として、治水の問題を考えるということで進めて来ました。そしてそれに対してダム案にすでにもうできているけれどもダムによらないときにはどうしますかということを考えていただいているというのが今の段階なのです。そういう意味では最大限の措置を取っておくというのはやる必要があるのじゃないかと思っておりますので、ダムによらない場合にはどうですかということで今、伊那建設事務所に色々知恵を出してもらってこういう方法もありますよというふうに出してもらっている。またそれについてどの位の費用がかかるかということも出していただく、そういう中でダム有りとダムなしということについて、どうするかということについてお考え頂くということなのですが、それともう1つ繰り返しになりますけども、先程の基本高水のところで数年かけて調査するというようになっておりますので、今度例えば決めてもこの後数年かけて流域の問題について、調査をしてその結果、やはり色々なことがわかって来てもっと基本高水が少なかったとか、もしくはそれだけのことをする必要がなかったということになった場合にむしろそれだけ費用がかからなくて済んだということになる訳ですから、良いことだと思っているのです。逆に今みたいに治水の問題はもうこれでクリアできたのだからいらないからというふうにしてしまっただけでその問題を全部拭ってしまうと

ということになると後でもう一度見直そうという時に問題が出てくると思いますので、そういうことも私は今根橋さんから今日提案を受けたのを全く無視するのではありません。無視しないのですけどもそういうことで一応お聞きした上でこれまでの審議の過程を尊重するという意味で、治水水利についてダムなしの場合はどういうことが最大限考えられるか、ということで皆さん方の知恵を出して頂きたいということをお願いしているのです。宇治さんそれで良いですかそれで。

山本委員

それだったら言うのですけどこれほんとに基本的で根本的な問題ですよ。流域面積は。これを放置しておいて、この次に根橋さんの言っているのがほんとだったら今まで何をやっていたかということになるのですよ。そのことを言っているのですよ。

藤原部会長

確かにそこら辺のこの検証は、この部会ではまだ十分ではなかったといえる訳です。河道の断面積、どれくらい流れるかということについては、現地調査をしたのですけども、実際に集水域というものにどういうふうになるかということについての検証は今度根橋さんから提案されましたのでそれも踏まえて、皆さん方からご了解頂けるようでしたら、それについて現地調査をするということにしたいと思います。原さんどうぞ。

原委員

部会長がまとめて頂いたものでそれで結構なのです。先程の根橋委員の言われたことに全くその通りなのです。今ここまで来て、お互いに部員としての発言をする場合の5原則がありますよね。そういうことを私どもは守っております。今回まで延延とやってきた内容というのは、ダムというものも1つの方策なのです。生活貯水ダムという形で絶対必要なのです。しかし色々な事情からダムを造らなかった場合にはどういう対策があっていくか、いう形で今誰でもがダムを必要ないと私どもは合意している訳ではないのですよ。そういう前提において、ダムなし代替案はどのような方法が有るかを今検討している訳です。こういう過程の中、多少色々な問題はあります。基本高水の問題ですとか集水面積とかいう点は有るにしても、そういう問題、仮にダムでやる場合には2 / 3で良いのかという問題に入っていくと思うのです。それから松岡先生が言われた、基本高水の実際にこれからの洪水量だとか、あるいは駒沢川の流水能力だとか現実を見ていった場合、本当に54万トン規模のダムにおける15万トンの洪水対策容量、こういうものは少し見直す必要が有るかどうかが、当然出てくると思うのです。それを私は否定しません。しかしそういう形にたつて今ダムができないという場合にどれだけのものが代替案ができるかという論議ですから、この時点でダムが必要ないよという論議になったら、ちょっと私どもはおかしいなあと。じゃあ私もうこの部会を解散した方が良いなあとという位のもう気持ちなのです。はっきり言って。しかしそれやったら責任と権限を果たしたことになりませんから、是非そういうふうにご部会の中頼まれてほしいなあとというふうに思っております。

藤原部会長

仰るとおりだと思います。それをもう、ダムなしでもってもうダムがいらないということではなくて選択の問題だということで、ダムがない場合にはどういう対応が取れるか、取った場合にどうなるかと言うことについてですね、どのくらい掛かるかと言うことも含めて検討するということになっておりますので、一応前提はこれまでの議論を踏まえてと言うことでやっていきたいと思っております。根橋さんそのところ、どうぞ

原委員

今前段でございましてですね、そういうことでお互いに理解すればいいのですが、伊那建の所長さんにさっき42でご説明をして頂きました治水対策遊水地案ですね、これ前回、私、遊水地を上流部に造ったらどうですかと2460かそこら辺のあたりを基本にと言うことで申し上げて最終的にはこう言う検討結果をご説明頂いた訳です。これだけ大きな規模の遊水地が必要だということは頭の想定になかったのです。正直言って私が思ったのはですね、例えば前回の会議の地方事務所の所長さんだかが言われた細洞ダムを拡張するですね、今、3万6千トンの能力ですね。それに細かい数字は別にして2万5千トンかそこら辺は拡張することによって能力上がりますよとその時の費用が概算で防水マットを外に張るとか色々なことをしても4億円ぐらいと言う話がちょっとメモに残してあるのです。そんな点からみて今回私が考えていた遊水地案と言うのはこの資料42の左下の方の第1遊水地がございまして、第1遊水地の辺りから真ん中辺のところに道路が地図にございまして、細洞へ上がって行く道路がありますけれど、それから少し上流部、何て言いますか第4遊水地辺りまで第1遊水地から第4遊水地辺りまでを、ここら辺全部を私、貯水池にするか遊水地にするかここへ造れば3万トンやそこらのものが貯まるのかなあと。例えば第1遊水地辺りのその広い遊水地を造った場合に大水が出たり流下能力を超えそうだという水だけをここへ一挙に1箇所へ流し込んでしまうという想定をしておいたのですよ。それがこう言う形でもう第7まで造っていくと言う形が出たものですから、ちょっと戸惑っているところなんです。第4遊水地あたりまでをここら辺を私、全部を貯水池にするか遊水地にするか、言葉の表現は別にして、ここへ造れば3万トンやそこらのものが溜まるのかなと。例えば、第1遊水地あたりに広い遊水地を造った場合に大水が出たり、流下能力を超えそうだという水だけをここへ1箇所に流し込んでしまえという想定をしておいたのですよ。それがこういう形で、第7まで造っていくという形が出たものですから、ちょっと今、戸惑っているところなのです。ただ、伊那建設事務所の所長さんの個人の見解でもいいのですが、今、私の言ったような第1遊水地から第4遊水地、第3越流堤よりもう少し下流のところ、ちょうど第4遊水地という矢印の入っているところ。ここら辺までのところで、ダムと名が付くのは堰堤の高さが15mとかで、それ以下で堰堤の高さが10mかそこらで、あそこを上流部から私は雪の中を歩いて調べてきました。本当はメートルで測ればいいのですが、幅は少なくとも、下流から見ると左側の山の部分から道路の部分まで、そうは言っても100m少し幅はあるし、今言ったような長さでいうと、100m少しは長さが取れるのだということになってくると、深さの問題はございまして、段々ですからどんどんと変えていかなきゃいけないのですけれども、それでもある程度の洪水対策用の遊水地という形で、これを1箇所で溜めきれののかなとそういうふうに想定したのですよ。折角、こういう案がお示しになったところで申し訳ないのですけれども、私が申し上げ

ている遊水地というものはまったく検討違いだと。量が匹敵できないよということになるのか、ちょっとそこら辺のご意見を聞かせて下さい。

藤原部会長

この所に造ろうということの提案は根橋さんと山本さんと原さんとの両方の方がこの近辺をお考えになった訳ですね。伊那建設事務所で見てみたら、細長い鰻の寝床みたいなものだけどということ考えて頂いた訳で、その点についてちょっとお願い致します。今、原さんが言ったような質問に対して。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

今の話の中で、手持ちの資料で各池毎にどのくらい溜まるかと。2.5mの深さにした場合にどういうふうに溜まるかということを検討したものがございます。その中で、第4貯水池辺りまでということでお話があったとでございますが、だいたい第1貯水池が7700トン。細かく言いますと7840という数字でございます。資料42に書いてございますね。第1が7.7千 m^3 、第2が3.0千 m^3 、第3が1.7千 m^3 、第4が3.1千 m^3 ですから17.0千 m^3 くらい溜まるかなと、第4までですね。今、原さんが言った時には、ここに小さいダムですか、そんなものを造ったらどうかという提案もあるのですが、ここでそういう検討をしたことはないのですが、造ったとしても町道に影響しないように、造った場合はそれだけの量が溜まるかなと。というのは田んぼの段々がきついものですから17.0から18.0千 m^3 が町道に影響しない高さのダムのものを造った時に果たして溜まるかなという感じを持っているところで、これは想像で申し訳ないのですが、まず2万は溜まらないのじゃないかなと考えられるところでございます。

藤原部会長

どうも有難うございました。原さん、いいですか。じゃ、根橋さん。

根橋委員

1つは現時点での考え方は部会長さんのことは理解致しました。そういうことで進めたいと思いますが、ただ、若干先程の提案については、提案というかこれは見解とかじゃなくて事実の問題を言っただけですので、役場の建設課長さんも居られますので考え方とか見解とかじゃなく、事実としてはどうかということのあくまでもその問題です。

あと、今、お示し頂いたそのパラペットか嵩上げかは判断できないのですけれども、まず、遊水地については、これは前回52トンということでしたので、16トンということやって頂いた。これはこれで有難いということなのですが、私どもは最初の52トン、今日のことは置いておいても、前提としても例の5トン分、47トン流れるとすれば5トン分カットするというような、例えばそういう立場に立った場合はこれを参考にしてこの3分の1程度あれば、この時点において何とかカット分に対応できるというふうに理解していいかどうかということですので、これについてお伺いしたいと思います。

藤原部会長
如何ですか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

ちょっとわかり難かったのですが、基準点で47トンを想定した時にはどのくらいこの遊水地があればいいかということでございますか。

根橋委員

そうではなくて、これは調節量16トン/秒の遊水地ですよ。これは例の52トンが前提になって全体の議論になっていると思うんですけど。47トンですか、この地点では。その前提になっているのはそういう訳で52トンですが、私どもが言ったのは、あそこの余裕高が30cmでいいならば47トン流れるという試算があれば、5トンカットすれば何とかクリアできるという議論を前回したと思うのです。16トンじゃなくて5トンカットすればいいじゃないかと。そうなった場合にここでその分を、結局少なくていいわけですから、例えば調節量5トンというふうになった場合は当然この部分で5トン分だけ見ていけばいいと単純に理解していいかということです。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

基準点の流量が47トンということでみれば5トンカットでいいよという形になりますので、この3分の1と単純にはいかないかなと思うのですが、おおよそでいけばいいかなと。

藤原部会長

その程度のことをご理解ください。今までのところですが、前回の時にパラペットによるか、嵩上げによるかという時にケースが出されたわけですが、今までの話でいうとJR鉄橋の架け替えというのはこれはもう52トンが飲めるということで、架け替えの必要は特にないという案も出されているわけです。だから、まず、税金を使うわけですから安いほうがいいということでは、必要がない、特に鉄道の鉄橋を替えるということになると、これはもう相当大きなことになると思いますので、一応、JR鉄橋の架け替えはしないということでは、それからもう1つはパラペットと嵩上げの場合は道路ですか、その問題が波を打ってしまうという話がありましてできれば嵩上げの方が望ましいというようなのも伊那建設事務所のほうはそういうふうなことをこの間、お話頂いたとおもうのですけれども、どうでしょう。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

基本的に護岸というのはパラペットじゃなくて、普通に護岸工で固めるのが護岸工でございます。パラペットは非常用とか、特に河川の勾配がゆるい箇所とか非常の場合というような使い分けをしているところでございますが、一番は嵩上げの方がよろしいのですが、パラペットにしますと管理道路の橋が真中に2つございます。それから国道も上げなきゃいけないという中で、管理道路が多く波を打ってしまうという形でどうかと思うところでございます。

藤原部会長

そんなご意見が有ったものですから、そうするとできれば嵩上げというものを採る、パラペットよりはむしろ嵩上げを採る。そうするとケース7とケース8に絞られてくるわけなのですね。ケース7の方は11億3千万円ということなのですが、この11億3千万円という嵩上げ+拡幅案で、JRの鉄橋の架け替えはしないというケース7ということについて、もし治水の場合の原案をまとめていいということでご了解を頂ければ、治水についてはそういうふうなまとめ方をしたいと思うのですが、ご意見は如何でしょうか。

原委員

基本的には、治水の場合は今、言われていましたとおり、私はパラペットは、前回は申し上げましたけれども、駒沢川の河川の条件ですね、43分で、もう到達してしまうという非常に勾配が急であるという形からして、パラペットそのものは、そういうものに前回の伊那建さんからのお奨め商品は何ですかという嵩上げですよ。パラペットはいろいろ弊害が、小野には御柱という行事もあるし、それは別にしてもパラペットは反対ですという点から、是非、嵩上げ案ですね。流下能力を上げていくということと、それから余裕を見ていくという点からみて、ケース7か、或いはちょっと迷っているのはケース8でもいけるぞという感覚があるのです。従って私はこちら辺は拘りません。いずれに致しましても嵩上げという形でやって頂いたらどうかと。

それからもう一つは、760mの中上流部。先程、伊那建さんからお示し頂いた河川の護岸関係、これだけは是非やって頂きたい。それは流下能力を上げていくという問題でなくして、今、既存の改修してある36トン/secという、その流下能力を維持していくためにその阻害要因をできるだけ正常なところに長年保っていくのだという点から見て、760m以上の地点における護岸工事、これは是非ともお願いしたいということをつけ加えておきたいと思います。

藤原部会長

今出されました原さんの話なんかも含めて考えてみますと、まず、河川改修の部分についてはケース7の11億3千万円という嵩上げ+拡幅案というのを最大限、一応これで計算をして、皆さん方にお示しする。それから遊水地についてはいろいろと意見があるわけですが、これが実際に用地の取得、その他問題がありますけれども、これだけ見ておけば安全だというものがあるとすれば、とりあえず16億5千万円というそういう額ということでお考え頂くということを考えています。

それから侵食防止工なのですが、9.5千万から3億5千万までありますけれども、これもやはりできれば安全ということを見て、もし場所によっては全部、玉石じゃなくていいわけですから蛇籠もしくは布団籠というふうな形でやれるところとなると多分、全部、玉石でというふうな形にならなくて済むと思いますが、一応、そこら辺のところでも多自然型工法をということ前提とした工法を採ると考えるということで、最大限の3億5千万ですか、も試算しておく。

それから、森林については、先程、林務事務所の方からお話がありましたけれども、3千万円くらいということで、これがもし保安林という形になるとまた少し事情が違って来るかもしれま

せんけれども一応、こういうような形になってくる。治水についてはだいたいこれで30億くらいの計算に、詳しい計算は後で皆さん方にお配りしてご理解頂きますが、だいたいそのぐらい、大きく見積もってもそれぐらいではないかなと。

今、事務局の方から私が間違っていましたので、申し訳ありませんでした。治水代替案としての河川改修をすると遊水地が要らなくなるのだそうです。だから、これは2ついっしょじゃなくて、どちらか択一という形になるようなのですね。ですから、先程言いました11億と16億の両方を足したのですけども、そのどちらかということなのですが、これを計算するにあたってどちらかということで計算をするという場合に如何なものでしょうか。遊水地案、それから河川改修案、どうですか。

神戸委員

私は今まで検討した中で河川改修案を是非、要望致します。

根橋委員

私も遊水地案は1つの有力な選択肢であるわけですが、いろいろな権利関係がかなり大変だと思しますので、護岸工事案でいいと思います。

小澤(雅)委員

要するに灌漑用水の確保というのは、この護岸案だけでは確保できていないと思うのです。治水という形でもって灌漑用水が確保できるような方法はないものでしょうか。

藤原部会長

それは利水のところで農業用水の問題として皆さん方にもう1回、今日、検討して頂こうかなと思ったので、今の段階ではまず治水についてということでやりまして、それでも、このところに遊水地を造ってもこれは水を溜めておくわけにはいかないのですよね。治水のための遊水地ということになりますと、そうするといつも空にしておかなければならないということなので、そのところは非常に難しいところがあるものですから、利水のところで農業用水についてということでこの次にお諮りしますのでその時にご意見をお願い致します。

あくまでもこの遊水地というのは治水のための超過洪水のはけ口として考えているわけなのです。そういうことで一応、事務局の方でまとめてくださったのですけれども、河川改修、嵩上げ案を採るということで11億3千万円。それから侵食防止、これは多自然型でやるということで最大限考えても3億5千万円。それから森林が3千万円ということで、だいたいダムなしの場合の治水の経費とすると15億1千万円ぐらいというのが、これは本当、概概算ですし、まだ財政ワーキンググループの検討も受けておりませんから、少しは変わるかもしれませんが、伊那建設事務所で計算してくれたことですから、そんなに大きく変わることはないだろうというふうに思っておりますので、一応、こういうことで治水について提案するというご了解頂けるでしょうか。どうも有難うございました。ほっとしました。要するにダムに対してダムなし案として今、いろいろ考えて頂いているわけですが、治水については今のようなことで取りまとめ

をさせていただきます。

小澤（昭）委員

先程の森林整備計画の中でございましたが、例えば66haですか、これだけやるとどのくらい保水力があるか、ちょっとその辺のところをお聞かせ願いたいのですけれども。

上伊那地方事務所林務課中村治山第一係長

これにつきましては特に計算してございませんので。

藤原部会長

じゃ、一応、私の方が林学なものですからお話しますと、こういう森林整備をしたから急に森林の保水力が上がるということはありません。だいたい皆さんご存知のように土というのは1年に1mmなのですよ、できるのが。ですから、1mの土を作るのに1000年掛かっているのです。100年経っても10cmしかできないのです。その間に水で流れたりなんかしますから、本当に土の厚さというのは大事なのです。それをこのところで間伐をしたら、途端に保水力が上がってということはずないと思います。3年、5年で効果が出てくるということはないと思います。ただ、もしこれをしなかった場合、間伐をしないで下草が枯れてしまって土が裸地化してしまって、そして森林の土が保水力を無くしてくるわけです、そうすると。だから、そういう意味で保水力を失わない方法として森林の整備ということをする必要があるというふうにご理解頂きたいのですけれども。本当に私達は針葉樹を広葉樹に変えれば簡単に何か保水力がよくなるとか、そういうふうなことを言う人もいるわけですが、それはちょっと言い過ぎだろうというふうに思っています、今、言いましたように土1mm作るのに1年掛かるということですから、結局、保水力というのは土の中に水をどれくらい溜めるかですから、1mの間の土の間にどのくらい隙間があるか、その隙間に水を溜めるわけですよ。その隙間を作るというのは土が無ければだめだと。そうするとそれだけ年月が掛かりますので、森林整備をすれば、すぐに保水力が上がって問題ないというのは、あれはあまり正しい説ではないというふうに思います。ただ、繰り返しになりますけれども、もし、今のような森林の状態において、間伐もしないで放置されていた場合には森林の保水力は完全に落ちていきます。私もつい最近、森林土壌のことについて森林総合研究所に行って聞いてきたのですけれども、雨の雫がありますね、枝からぽとんぽとんと落ちてきますね、雨が降ったあと。あの落ちてきた雫、あれがすごい森林を傷めるそうです。森林の土を。というのは普通の雨よりも雨粒が溜まって大きくなって、もてなくなって落ちてくるわけですから。ですから普通の雨の粒よりもあの雫の方が大きいのだそうです。そうすると、それが土を打つその打撃で森林の土の大きな隙間、粗孔隙と言うのだそうです。それが段々細かい孔隙になると水はなかなか浸透しない。だから表面を流れるようになる。下草があれば、それが受けてくれるのだそうです。布団の代わりに。だから、そういう意味では森林の整備をするという間伐をしてできるだけ下草がきちんと生えていくようなそんな森林を作ることが結果的には保水力を維持するし、長い年月考えれば保水力の増強に繋がるということなのだそうです。

ですから、間伐をするとどのくらい保水力が上がるかというのは、それは私達の方では言えな

いのですけれども、しかし、間伐をしないで森林がそういう荒廃地状態になっていけば、完全に保水力は落ちますよ。落ちることはあるから、だから、そのためにも森林の整備をしましょうということなんです。そういうことでご理解下さい。

他に何かありますか。3時5分前なのですけれども10分程休憩をしまして、3時5分から始めることに致します。

- 休 憩 -

事務局（田中治水・利水検討室長）

それでは部会を再開致しますので席の方にお戻り頂きたいと思います。それでは部会長お願い致します。

藤原部会長

それでは再開いたします。次に利水のことについてお諮りしたいと思います。利水については水道と農業用水の2つに分けて考えます。まず、水道のことなのですが、1つの場合は井戸を掘るといふ案、それからもう1つの場合には現在の下町水源のところにヒ素の除去装置を作って、そしてそのまま下町水源を利用していくという2つの案があるわけなのですが、この2つの案のどちらかに絞って提案をしていきたいと思っているわけです。これの費用についてはもう前回お配りしました中にあると思いますけれども、井戸を2本掘るといふ案とそれからヒ素の除去装置を付けるという案。このどちらを採るかということについてご意見を頂きたいのですけれども、如何でしょうか。

1つの問題点としてヒ素の除去装置を付けた場合にそこで出てくる廃棄物、これは産業廃棄物という形になってくる。ヒ素の処分ということについて、また1つ問題が起こってくるということはあるようです。これは松島さんから私の方にそれはあるよということをお助言して下さいましたので、それも含めてお考え頂きたいということですが、如何でしょうか。

原委員

利水の関係で基本的に私は、ちょっと農業用水は別にしておきます。あくまでも飲み水という観点でいきますと、ダムなしの場合についてはやはり新規の地下水の活用という形で前回出されました試算も出ております。1日400m³でしたか、そういう意味で地下水に頼るということは是非お願いしたい。2点目の現在の下町水源にヒ素除去装置を付けて、やるというこの案についてはこれは私は反対でございます。これは利水対策としてこの項は入れて貰いたくない。入れるのであるならば、代替の飲み水確保対策ができれば下町水源は廃止するという項目にして貰いたいです。その理由は何かというのは、今、部会長さんが言われましたし、それから、この除去装置をやることによって本当に完全に除去できるかどうかということも私は100%除去できるかということがちょっと信じるのができないのです。今の世の中の技術レベルから言って。それから、公害の問題。それから、100年という中で物を考えていった場合のこの維持費。莫大な維持費を掛けてまで飲み水対策としてやるべき必要があるのか。それよりは新規に求めてい

くという方が正しい方法じゃないかと。ましてや健康という問題からみても、これは廃止するという形にして貰って、除去装置対策を行うということは除外をして頂きたいのです。以上です。

藤原部会長

わかりました。他にご意見は如何ですか。この地下水源というものについてはまだ未知の部分があるわけですが、比較的ここは3回に分けて調査をしているようです。その3回の調査というのは濃淡もあるのですが、地下水源というものの可能性というものはほぼ認められていると思いますし、そういう意味ではまったく地下水源の調査をしていないところと比べると比較的この地下水源というものについては安定度があるのじゃないかと思いますが、松島さん、そこら辺のところでお考えがあれば教えて頂きたいのですけれども。

松島委員

その前に1つ付けたいをお願いしたいのですが、前の部会の時に下町のヒ素の事について何故ヒ素が混入されたかという原因について、地質的な原因があるかどうかということを知られた時に私はもしかしたら小野川上流の方から、あの流域一体、駒沢川もちょっと入るのですけれども火山岩が多い訳です。塩嶺累層と私たちは言っていますが、それから原因するのじゃないかと説明しました。それは間違いだったということが最近わかってきたのです。段々、あちこちのヒ素が出ている井戸を見ているうちに、地質的な原因のある場合は花崗岩なのです。従って、私の住んでいる伊那谷の下流域は花崗岩ですからヒ素は出ています。また、角間川の方は志賀高原の安山岩で、ここは温泉配水からヒ素が出ていて、上の高原地域からの湧水には出ていません。それで私も専門家に聞いて見たのですけれども、地質的にはということになりますとあそこ下町水源にヒ素が出るという原因はちょっとわからなくなるわけです。これについては何時の分析値からヒ素が出たということが原因追求に対して手がかりになるかもしれません。ということは自然現象によって発生するのか、または人為的な現象によってヒ素が混じってくるかという2つが今度は考えられます。もし人為的なものだとするならば、そのヒ素が出なくなる可能性もあるわけです。

次に、今言われました、今まで明治コンサルで調べた調査報告書と町で見せて頂いたサクセンの調査報告書、それから更にそれらを総合したような形の辰野町の水資源の展望というこれもまた別の展開が入っているということがわかりまして、3つの調査結果を見たのですけれども、新しく井戸を掘るとするならば春宮団地の上流側、それはサクセンの調査結果から断面が出ていました。そこは1つの候補地かなということ。それから、それは今までのサクセンの調査がありますので、もう1回調査をやり直せば更にいい結果が出るのじゃないかなと思うこと。

もう1つは小野川より東側のところで、これはまだ調査結果が出ていないので、これは先程説明しました塩嶺累層という地層が堆積している場所なのですが、この塩嶺累層は割合と比較的豊富な滞水層になっていることは確かですから、そこへもし小野地籍で適当な場所があれば、そこが1つというようなことにもなるのですけれども、いずれにしても調査をちゃんとしないとこれはどこへ井戸を掘ったらいいかということとはわかりません。基本的な調査というのは今までの既存の現在の小野地域にある、周辺の北小野も含めまして、あの小野地域にある現在の井戸の

状況をしっかりともう1回、調査をし直すことが、まず第1点。そうしたらある程度、場処を絞って、その地点を決めたら、今度はそこへ電気探査をかけるというのが第2点。というような調査をした結果、いよいよ試掘に入るといことになるのじゃないかなと思いますが。

藤原部会長

有難うございました。ヒ素の原因というのは、松島さんの話ですと自然現象なのか人為的なのかという問題についてよくわからないということなのですが、このところでヒ素があるとわかったのは、町の水道課の方、いつからとなっているのでしょうか。ちょっと、お尋ねしたいのですが。

辰野町桑沢水道課長

前にも説明してありますけれども、水質基準の検査基準が変わりましてその時からということなんです。

藤原部会長

そうすると最初からどうだったかということについては水質基準がまだ項目が少なかったので、ヒ素のあれが入っていなかったわけですか、前は。

辰野町桑沢水道課長

ヒ素の量の基準が変わったものですから、その中で平成3年でしたか、その時から検出されたということです。通常なら0.00未満というのが0.0いくつというように検査基準の変更に伴いまして出てきたということです。

藤原部会長

原さんもヒ素のことについては前から厳しい指摘をなさっているわけなので、そういう意味では除去装置を付けてと言っても必ずしも100%取れるかどうかという疑問もありますし、できれば、水さえ足りれば下町水源の廃止ということ。これはダムができれば廃止ということになったわけなので、そういうふうな方向というのは望ましいのじゃないかと思うわけです。それからサクセンが調査をした報告書を見ますと1箇所で400トンとか500トンとか出るようなことなので、私には1本で間に合うのかと昨日、食品環境水道課の方にお聞きしたらこういう場合には、簡易水道の場合は50%として見るということなのです。ですから400トン出るということでは50%の200トンというものを確保するというので、2箇所、2本掘るということなのだそうです。ですから、普通の水道、上水道の場合は70%で計算はできるけれども簡易水道の場合は50%として計算をする。間違っていますか。いいのですね。ということなので、1本じゃなくて2本にするのですよという話だったのです。ですから、そういう意味でもぎりぎりの数字じゃなくてある程度、余裕がある数字として2本というものが出来て来ているというふうにご理解頂きたいわけなのです。

利水について、まず、水道だけのことについてお諮り致しますけれども、そうすると公聴会に

かける時に地下水源として井戸を2本掘るといふことで一応、提案をするといふことでいいでしょうか。そうすると全体で1億7千万なのですが、そのうちの町は4千万と読んでいいのでしょうか。駒沢川の利水についてこの計算をしたのは水道課ですか。これはお断りしておきます。辰野町ではご存知のようにいろんなことで錯綜しておりまして、まだ、辰野町の方ではきちんとそこまで言えるかどうかわからないといふふうに昨日聞いておりますので、それも含めて食品環境水道課の方でお願い致します。先程のことも含めて、その50%、70%のことも含めてお話し下さい。

食品環境水道課海谷主査

食品環境水道課です。では、試算の状況をご説明致します。これについては前回、一応、部会の方で提出させて頂きました。しかし、この下の数値については、まだ町の方が水質事故等の関係でお忙しい中、確認が取れなかったといふことである程度、井戸の春宮の位置等、町の方と電話等でその辺だけ確認しまして、私の方で概算の概算といふことで試算致しました。ですので、町の方の確認、実際これでどうかといわれる裏づけはまだ取っておりません。ですから、これは概算の概算の試算といふことでご理解頂きたいと思っております。

それで、先程の井戸の考え方ですが、一応、上水としましては水道の技術指針の方に井戸の能力として用水量の7割程度で運用して行けといふ指針が載っております。簡水については特に先程部長さんの方から50%といふことを仰られましたけれども、これは目安といふことで特に50%という規定ではないのですが、一応、上水の7割に対して簡水としては水源をある程度もっと余裕を持った方がいいといふ考えで50%程度で運用していった方がいいのかといふことで用水量の半分の数値を上げて貰いまして、認可数値として許可を取るといふことをだいたい水道事業者がやっております。そういう形で400トン確保していくには計算上、800トン必要なんじゃないかといふなかで、春宮の方では前々回、サクセンの方からの報告として400~500トンは取れるのじゃないかといふことで、だいたい2本程度必要ではないかといふ形で試算しております。

それで井戸の方の場合の試算ですが、初期投資としまして1億5千万で、現時点で考えられる補助制度については対象になるものがないといふことで、これについては全額、起債等を充当して頂きまして、100%充当といふことで、半分、交付税措置といふことで、約半分の0.8億が町の持分ではないかといふことで記載してございます。以上です。

藤原部長

有難うございました。そうすると今のことで井戸を2本掘るといふ理由といふのは、今、食環水の方からご説明頂いたとおりといふことですから、ある意味でいふとある程度、余裕があるといふことになると思っております。それで、初期投資が1億5千万といふことなのですが、一応、町の費用としてはこの下のところの。

食品環境水道課海谷主査

維持費です。初期投資はゼロなのですが、町の持分としては0.8億。起債のうちの交付税措置

の対象にならない、交付税措置として残る部分です、交付税措置を受けた場合の。8千万円が町の費用負担という形です。

藤原部会長

わかりました。どうも有難うございました。以上のことが利水の場合で特に水道の部分についてなんですけれども、食環水の方で計算をして頂いた。但し、これは辰野町との擦り合わせというのが必ずしもきちんに行われていませんので、これは公聴会までにきちんとして頂こうと思いますが、この額がそんなにどうなのでしょう、大きく変わるということはどうなのでしょう。これは本当に感じだけで結構ですが。

食品環境水道課海谷主査

これは主たる工種が井戸ですね、この場合は、です。で、だいたい井戸がこのぐらいの額で掘れるじゃないかという、確か、松本サクセンからの数値が出ておりますので、その辺を参考に致しますとそんなに大きな違いはないのじゃないかと思われま。その辺はまた、町の方と整合は取りたいと思います。

藤原部会長

有難うございました。一応、そういうことで、町との擦り合わせというものが1つありますけれども、これをそんなに変わるものでもないというふうに理解して頂いて、その上で利水について、水道で2つのうちから1つに絞って頂きたいということで、1つは新たな井戸を2本掘るということ。もう1つは下町水源のヒ素除去装置を付けるという2つのうちなのですが、どちらかということについて矢ヶ崎さんは如何でしょう。ちょっと、ご意見を。言い難いと思いますが。申し訳ありませんけれども、もし、個人的な委員としての見解ということでして頂ければ。

矢ヶ崎委員

先ず、井戸をサクセンなどの調査によってということですが、この調査は1回掘って水があればいいというものではなくて、やっぱり水質検査までしっかりやって貰いたいのですが、この間言ったみたいに1発で当たる場合と、また、あちらこちら掘って見なければならぬ場合というこの地下水のことはあると思うのです。それで、この調査に対しましては県の方の意向で、とりあえず脱ダムということで作るわけですから、そのぐらいのことはやはり県民益を考えて、言う以上、私がいつも言っているように口出しして金出さんというのは一番困るのですよ。人の家のことですから、行政単位で見えていくと。ですから、そういうふうにおやりになるのであれば、いい水が確保できればいいのですから。県の方も1発で当たるかどうか、それをかけながら調査ぐらいはして頂いて、ここにこれだけ水源、いい水が出ていますとこれで如何でしょう。全額という訳にはいかないから、町も当然、ダムから採る時の一応の経費もあつたでしょうから、それと県といっしょになって住民の皆さんのために水源を確保していきましょうと。こういう提案をしていかなきゃ嘘ですね。まず、そういうことをやって頂きたいと思います。ということは、もしかしたら、今、松島先生が言われたように掘って調査したら、またヒ素が出る可能性がある

のです。また、掘って調査したら、また、出る可能性だってあるのです。あそこを変えればいいなんてふうにも思われる節もあるし、そうでない場合もあるだろうと我々も考えています。脱ダムですから、町が責任をもって、これだけ安いからどんどん調査をしてやりなさい。調査費が何十回も掛かってはえらいことしちゃいます。

それから、交付税措置があるというお話がありました。国庫補助ですね。確かに交付税措置というのは起債からその他などで、一応、換算されて交付税を算定するのにカウントされます。今の国のやり方の場合には全部換算して、普通交付税、特別交付税いろいろありまして、そして、国にお金がないからと足切りしちゃうのです、何%とって。そしたら、これいくら半分入ると言いますが、実際に半分入らないという計算も今までこの十年来ずっとそういうことが続いていますので、交付税措置が100%それでいいというふうには思われません。

それから、下町水源のことに對しましてですが、これの除去装置ですね。それは私どもが言っていますように、やはり、新しい水源を求めろべきだと。ただ、潰してしまうかどうかは後の要らない話ですが、折角、現在だって飲んでいる水ですので、ただ、ヒ素があって飲み続けることはよくないだろうというふうにも我々も考えますので、潰す、潰さないは後の話でいいと思いますから、今度の油混入事故で私ども苦い経験を致しておりますので、潰すのじゃなくてそこを使わないようにして、配水管は全部つないで置いて、いざという時の対応はもう取っていきたいと思います。そういうことからいきますとこの間もちょっと言いましたが、地下水は一応あるわけですから、他の種類ですね、今度、辰野町の場合も桑沢ダムから、羽北水源からこちらへつないできています。普段は羽北だけでいいのですが、配水管をつないであるためにバルブをひねってこちらへ送るとか、他の井出の清水の水源のものを入れるとか。今回の場合は井戸に入ったわけですから、表流水の水源、それからいろんな種類の水源がたまたま辰野町の場合、ぐるっと周りにありましたので、これでバックアップ体制がすぐできた。後は油の臭いを取る、洗浄する。そういったことでもってなると。ただ、今度、出ないとも限りませんので、とりあえず安全宣言をしたところですが、小野の場合も当初は下町水源をもってヒ素が出るということがありますので、国の治水対策の中で利水の水も表流水から頂くと、これも1種類だと。今後は伏流水、あるいは湧水それなども小さくても確保しながら、複数で考えていこうと私どもは思ったところなのです。これが脱ダムで、もし、止まるということになれば、また、地下水が、弱ったなとこういうふうにいるところ。遠慮無い言い方でございますので、その辺も含めてご検討頂きたいと思っております。

藤原部会長

今のご意見については報告書の中に入れる必要があると思うわけです。例えば、調査費というものについて、県ができるだけその分については積極的に考えてほしいというようなことをこれは黒沢川部会でも多分、そういうふうなコメントが付いてダムなしというふうに答申していると思いますので、もし、そういうふうな形になった場合には県にそういうことを強く要望するというのを報告書の中に入れるということで、今の矢ヶ崎さんの仰ったことも伝えるというふうにしていこうと思っております。

矢ヶ崎委員

それに関しては簡単なことです。本来、今まで進んでいた事業を止めるからには、これだけ調査して現実的な提案をし、そして、その市町村、住民の皆さんに負担を掛けずに政策を変更するのが当たり前のことです。これは、ただ報告書に希望で入れたなんてのは、全然、政治じゃありませんので、これは四角転倒しております。これはだめですね、そんなことでは。これは県として本当にこのように進めるなら、それなりの処置を取って頂かなければ、これは県民が怒れちゃうのじゃないですか。

藤原部会長

そういうことで多分、ダムによらないという脱ダム宣言をしたから、それに対してダムによらない方法を考えるようにということで検討委員会に投げられまして、ダムも含めて、ダムに寄らない方法も考えるようにということを検討委員会に出されまして、そして、それを各部会で審議をするということになっていますので、これはやっぱりそういう意味での県からの提案だというふうに受け止めているのですけれども。

矢ヶ崎委員

実際これは、政治指向、こういう検討段階でしたらいいのですが、やる段階でしたら政治は政治らしくやって頂きたいと思います。親が子供の行き先の方向をいろいろ認めておいて、たまたま親の考えが変わったと変えた時に子供に相当の負担を掛けて、他の方向に行けというのと同じですから。これはやっぱり今の体制、意見、町の中ではきちっとやって貰いたいと思います。

藤原部会長

検討委員会の枠組みを越えてしまっているような話になってしまっているのですけれども、というのは検討委員会というのは、今、申し上げましたように脱ダムということを宣言したことに対して県議会がもう一度ダムを含めて考えなさいとって投げられたものなのです。私たちはだから、ダムを含めた治水・利水の案を総合的に考えるということでやって、今やっている段階なのです。県はそれでもって部会を設定して地元の人たちの意見を聞いた上で出して、それに対して報告をし、その検討委員会で答申をしたそれを含めて県が今度、多分ボールを投げてるのだらうと思っているわけなので、そういう順序だというふうにお考え頂いた方がいいのじゃないかと思うのです。県の方でこうだということを出す枠組みというのは、そういうふうに出してくるのだと思うのです。ですから、ここでダムが要るのだという結論になって、それでダムをというのを出せば、それで県がどう判断するかというのは県が判断することであって、部会、検討委員会ではそのためにどちらかということ今、知恵を出し合っているのだというふうに思っているわけなので、そのためには県にそういう部分について検討して下さいよということを報告書に書かないと県には伝わらない可能性があるんで、そういうことで書いてくださいと、そして、本当に強い要望があれば、これは強い要望なのだということを出していくと。現に、例えば、森林整備ということについてもこれは強い要望ということで、検討委員会から出しているわけなので、浅川の場合も、砥川の場合も。それから他の部会で今、まとめているのも森林整備ということとは

必要なですよということを出して、これはまだ正式ではないらしいのですが、林務課の方、そこら辺のところを、これは勿論、先程の立ち話ですし、まだ、予算が議会で通っていないので、これは言えないと仰っていたのですが、雰囲気だけでも少し嗅がせて下さい。

林業振興課千村技師

重要な流域における森林の整備ということで、今日の公表がありまして、これからの2月県会で正式に決定するわけですが、治水・利水ダム等検討委員会において検討されている9ダムの流域における森林について、県が直営で整備するという方向で現在、検討しております。保安林の治山の森林整備とは別で一般の保安林以外の普通林におきまして、森林所有者が自らができない森林等を緊急的に10年間掛けて、県が直営で県営公益森林機能増進事業ということで現在検討して、15年度から10年間掛けて整備する方向で動いております。ですので、先程全体計画66ha、2970万とございますけれども、これにつきましては現時点の予定では全額、国と県の費用で実施する予定になっております。この程度で宜しいでしょうか。

藤原部会長

どうも有難うございました。すみません、無理やりに、本当は言い難いけどというふうに仰っていたのですが、これは予算案として既に公表されたことで、議会でこれが認められれば実施に移されるということですから、そういうふうに理解をしておいて下さい。但し、県では今の話にあったようにこの9流域について、検討委員会で対応しているものについての森林整備というものについては、できるだけ協力をすることなので、小澤さん、どうでしょう。今の話、お聞き頂いたと思うのですが、そういう方向で森林の整備というものについて検討委員会から出された意見というものもある程度、県の方では予算化しているということになってきておりますので、ご理解下さい。他は如何でしょうか。

根橋委員

下町水源の件について、私はあくまで費用がどれくらい掛かるかという意味で提案させて頂いたわけですが、結論的には先程の意見があるようにそれは考えないと。そして、潰すこともないと思いますけれども、基本的には井戸を掘るということでもいいじゃないかと思います。その点で今まで若干、議論はされていないわけですが、2001年5月5日の朝日新聞の報道によりますと、いわゆる名水の町に原虫の影というクリプトスポリジウムという原虫の問題が報道されて、大きな衝撃を与えたわけですが、要するに表流水に潜む危険ということで、だからそんな意味からも地下水の方が優れているのではないかと。

それから、今、町長も話があって若干おかしな話だと思うのですが、ダムの方が負担金は高いわけで、これもまた、同じことで交付税措置分も含まれているけれども、これもまた、あてにならないというような中で、費用的にも井戸の方が安く、安全な水をしかも安定的に確保できると。これほど優れたものはないのではないかと。以上であります。

藤原部会長

どうも有難うございました。矢ヶ崎さんにしても根橋さんにしても同じ水の問題を一生懸命考えようとしているのですから、立場は違ってもそれはいいだろうと思いますので。

そうしますと、まず、水道用水については今、言いましたように井戸を掘るということで提案をすると、但し、下町水源については先程、矢ヶ崎さんが仰ったようにこれは漬すのじゃなくて、万一の時には緊急避難的に利用することだって可能なわけです。だから、そういう意味で井戸を掘ったら廃止というよりもむしろそこら辺のところの含みがあった方がいいかもしれませんけれども、それは後でまた、皆さん方がお考え頂くこととして、とりあえず、除去装置ではなくて井戸を掘るということで提案をさせて頂こうと思います。それについてご了解を、いいですか。じゃ、そういう提案にさせて頂きます。

次は農業用水なのです。先程から農業用水の提案が小澤さんの方からありました。農業用水はどのなのだということなのですが、この農業用水については前回、土地改良課からお話を頂いて1億1千万、1億1千万、1億1千万でそのうちのこの間の地震対策から少し変わって、幾分かという話で、だいたい3億3千万のうち3億近くが受益者負担というふうになるわけなのです。ここら辺のところなのですが、1つは細洞ため池を改修するというのも1つの案として出されたわけですが、受益者の方がどう考えるかという問題もあるのではないかと思いますので、小澤さん、その点はどうぞ。

小澤（雅）委員

治水にからめて何かうまい方法がないかと思うのですけれども、そうすれば負担の方もある程度、軽減されるのではないかとそんな考えからお聞きしたいというか、何かいいお知恵を拝借したいと。そんなつもりでもって意見を申し上げております。

藤原部会長

今のことについて何かいいご意見はありませんでしょうか。要するに利水だけということになりますと特に農業用水の場合は受益者負担ということを言われているということなのです。ですからそういうようなことで、この現状のままずっと暫くやっていくということで、細洞ため池の改修のために3億近いお金を受益者負担というのはちょっときついということになってしまうのではないかなというふうな感じもしているのですけれども、現状のような水の使い方というようなことで進めるということでのこの部会の報告はそういうようなことで出せないかなと思っているのですけれども。はい、どうぞ。

根橋委員

これは県の方にお聞きしたいのですけれども、いわゆる灌漑事業というのですか、灌漑用の井戸を掘る場合の事業費みたいな、負担金みたいなものを補助制度を活用した場合、1反歩なり1haでも結構ですけど、そういう制度があるのかどうかということと、標準的にはどのくらいの負担になってくるのかちょっとお聞きしたのですけれども。

藤原部会長

今のことについて、もし、どちらの方でも。急な話なので、申し訳ありません。だいたい結構です。

土地改良課粕尾主査

県庁の方の土地改良課でございますが、灌漑用の井戸を掘る事業はということなのですが、水田用の灌漑のための井戸というのは水温が低くて、なるべく使わないような形で考えています。畑作用のものにつきましては、深層地下水調査という事業がございまして、調査を400～500万くらい掛けて国、県で行うと。出ればそれを町なり井戸を使う方々に引き取って頂く、有償という形でありますけれども、そういう形で引き取って頂くと。そんなような調査はしておりません。そういったものを活用すれば、調査については出なかったら国、県が責任を持つというようなそういった調査事業はございます。ただ、それはあくまで畑作用ということでこの小野のところでそれなりの畑作振興を図るといような計画がないとそういうような調査も具体的には採択して頂けないというような状況でございます。

藤原部会長

どうも有難うございました。根橋さん。

根橋委員

そうしますと現状ですと、この間も議論がありましたけれども、50%越えるような実際には休耕ということで現実にはほとんど足りているということなのですが、将来、仮に食料危機だとか何とかということで、全部作るようになった場合に年によっては、もしかしたらそういうことが足りなくなる。水田におけるそういった灌漑対策というものは今のところ国では全く制度がないというふうに理解するということでしょうか。

土地改良課粕尾主査

全く制度がないといいますが、現状の農業の振興にあわせた制度はあるということで、今、大変お米が余っているような状況でございますので、積極的にお米を増産しようというようなことでの水源の確保というものの体系作りがなされていないと。今は、畑作、園芸作物についての水源確保については積極的に行っていこうと。そういうような方向で体系づけられているということでございます。

藤原部会長

いいですか。はい、どうぞ。

原委員

こじつけ的な農業用水の確保の件ですけれども、私がこういうことができるのかなと思うのは、正直言って、資料16ですか。だいぶ前の部会で出された資料です。この駒沢水系における農耕地面積が26ha。その中で実際に今、細洞ため池とその隣にある大野原堤というのがあるので

すけれども、その水を利用して耕作している面積が端数は省略しますけれども、23ha。だから、小野地域の耕地面積26に対して、大半の23haが細洞のため池水源を使っているわけです。本当に駒沢川流域からその水を採って、田んぼだとかいろいろ使っているのは3haだけだということになりますから、いかに小野地区の農業用水としての重要性は細洞ため池が相当大きなウェイトをもっている。それが現状能力が3万6千トン。これが一番必要時期というのが、5月の代掻き期ということで、資料にも出ておりますけど、約6万トンが6日間という1週間の間に6万トン、1日1万トンが必要ですよということになってくると、少し細洞ため池の能力が少ないと。これを何とか確保していくと、その改善ができれば農業用水の確保という、飲み水の確保というものが利水面で先程決まりましたよね。井戸水という。農業用水というのは全く確保していなかったのです。この部会は何をやっているのだという形も出ると思うのですよ。やはり、現実問題不足気味であるということも事実なのです。最盛期においては、従ってその確保対策なのですが、例えば前回出されました細洞のため池を拡張して、現状より2万トンから2万2千トンくらい底を深くしていけば何とかできそうですよと。受益者負担がどうなるかどうかは別ですけれども。そういうことをしていくと最低限の農業用水確保というものができると。

そこで、部会長さん、目的は農業用水なんですけれども、この3万6千トンから2万から2万2千トンを貯水量を増やすという表現の仕方を治水でできないかということなのです。何故かというのは、先程休憩前に論議が終わりましたが、洪水調整として一番今までの過去の小野地区の駒沢部会の氾濫状況を見ても農業用水の一番必要な5月時点なんて、洪水は発生していないのですよ。その時は細洞ため池を改造した中で5万から5万2千トンくらい溜めてあると。これは農業用水に使うと。段々、段々と水が要らなくなるのですよ。そうすると最終的には現状の細洞ため池の3万6千とか、3万トンくらいでいいかと。その空いている今度は2万5～6千トンというものは洪水調整に使えるのじゃないかと。例えば、この時には、今、細洞ため池に取り入れている取水口。取り入れ口。緊急であの集水池に水がものすごく降ったと。それで駒沢川からその細洞ため池に入れるためにあの取り入れ口やなんかも当然、改修しなければいけないと思います。非常時の場合を考えて。そういうことを含めて、農業用水でなくて、細洞ため池の改造は治水対策として、緊急避難の治水洪水対策で容量を増やすのだとこういうことを取りながら受益者負担を無くしていくという方法がなんとかこの部会の中で合意をみてもっていけないものだろうか、これを思っているのです。以上です。

藤原部会長

松島委員。

松島委員

原さんにお聞きするのですが、それはできると思うのですが、それをやるということになると駒沢ダムは要らないと、そういうふうにしなないとできないと思います。両方は無理です。

原委員

駒沢ダムの代替案という形で今、論議しているものですから、駒沢ダムを造った場合はこの議

論は全くしなくていいと思うのです。

藤原部会長

はい、わかりました。仰るとおりだと思います。今、ダムによらない場合の農業用水ということでやっているわけなのです。ただ、そういうふうには利水用のものを治水という名目で作れば、それは一番地元負担は少ないわけですが、それができないとなると受益者負担ということで3億近いお金を払わなきゃいけないよという話になってしまうということなのです。それが何か知恵がないかということなのでしょう。

山本委員

だから、私が最初から言っているように1トンでも2トンでもいいからため池に溜めれば、補強はできるのじゃないかということを主張している。勿論、その時はダムの代替案としてやらないとだめだから、それは最初から主張していることですから賛成です。

藤原部会長

さっきの遊水地というのは、細洞ため池を考えない段階で遊水地と考えていたわけなのです。だから、そこら辺の機能も少し細洞ため池の方にすることによって治水上の問題だということ、ただ、先程原さんが言いましたように、実際の代掻きの時に洪水の問題が起こるといふ例は少ないということにすれば、5月のところで水が溜まっても、それは梅雨の時とか台風の時なんかは比較的、水は抜いていても大丈夫だといふふうな話になるとすれば、そういうまい使い方はできるのだらうと思うんですが、やはり1つは、治水のためは空にしておかなければいけないし、利水のためには水を入れておかなければいけないという、そういう二律相反的なものがあるものですから、そこで何とか、どうですか岩松さん、何かうまい知恵は出ませんか。これは県の職員ということではなくて、何かうまい知恵が、これは個人的にこんなこともというのがもしあればお聞かせ頂きたい。無ければ遠慮して下さい結構です。

伊那建設事務所岩松管理調査課長

単純に考えると調整池かと。それで治水の形にいうことにすれば池はできます。水も貯められますが、一番は管理を誰がどうやるかと。使うときには払う、必要ないときは溜めておくとか。元々、空にしておかなければいけないものですが、そこら辺の5月期という限定した形の中で対応ができるかということになれば、河川管理者とすれば大変困ると言わざるを得ないのですが、今、個人ということで話しますと調整池。そうしますと、先程の代替案の下流の護岸的なもの、これが全部無くなってしまいうように思われますので、総合的に考えた時に何かいいかといふふうにして貰った方がいいかなと思ったところでございます。

藤原部会長

どうも有難うございました。今みたいな調整池という考え方でそのことを考えることができるというような話なのですが、ここら辺のところはもう少し皆さん方の意見を伺いながらしてい

こうと思いますが、とりあえず農業用水についてはそういうものも含めて今後の検討ということで、何とか公聴会に向けて準備はできないかなと思っているのですが。はい、どうぞ。

宇治委員

宇治ですが、今の農業用水とつながるかちょっと私もわからないのですが、治水、利水、それから環境という部分で、まだ十分論議されていないように思うのですが、その環境面からダムでしたら維持流量、そういう分ではもう問題ないという、その分を今度はダムなしでやるということを考えた時に、今、原さんが言われたような方式を絡めて、農業用水或いは環境維持というようなことで、多少はやっぱり維持管理のために投下してでも何かできないのかなと、私の素人判断ですけれども。

藤原部会長

環境の問題は後で伊那建設事務所から資料46という形で説明をして貰うことになっていますが、それは今、宇治さんが仰ったような形での環境じゃなくて、今現在の状況はどうかということの中間調査の発表なのですが、確かにそういう調整池というものが環境にプラスになるかどうかという部分もあるかもしれませんので、そこら辺も含めて調整池の問題というのは一応、議題に上がっているというようなことで、農業用水の問題には具体的な提案はできませんけれども、そういう問題が議論に上がっているということで、進めさせてほしいのですが、それで、細洞ため池のことについては、一応、改修計画というものを出して貰っていますので、これについては判断する時の材料として、できれば付則みたいな形で公聴会に出してみようかなと思っていますが、それでどうでしょう。具体的に細洞ため池をどうするというではないのですが、もし、細洞ため池を改修するということがなれば、このくらいお金が掛かりますよというようなことを判断材料として、皆さんにお知らせする。というのは、私たち検討委員で2回ほどあそここのところを調査しているのですけれども、その段階で検討委員の中にはこのため池を改修したらいいんじゃないかという案が出たのです。それは費用負担のことは全然考えないで、あそここのところのため池を改修すれば、今、平均3m、1.2haですから3万6千トンぐらいですけど、先程の土地改良課の方の試算で言えば、少し掘り下げることによって6万トンぐらいの水を蓄えることができるという試算もして頂いているのです。そうすると、そういうこともありますよということを判断材料の1つの情報として公聴会の前に資料として付けようかなと思っています。というのは、いくら何でも農業用水については知らん顔という訳にはいかないと思いますので、農業用水についてはまだ、議論をしている最中だと。但し、こういうふうな状況もありますという情報として、それは別枠で載せたいと思いますので、それでご了解頂ければ農業用水のことについてまとめさせて頂きたいと思いますが、如何でしょうか。特別なことがなければそういうふうな形で一応、まとめさせて頂くことに致します。

そうすると、今まで利水について、治水について、それから利水の中では農業用水のことも含めて、皆さん方のご意見がある程度まとまってきたのでこれをまとめて公聴会に掛けたいというふうに思っております。そのためにできれば今日、ある程度まとめて皆さん方のご了解を頂きたいと思っているわけです。もし、今日それができれば18日の部会を省略して3月2日に公

聴会というふうにしたいと思っているわけですが、それについてご意見を頂けませんでしょうか。要するに今日とにかく1時間でも余分に時間をとってでも今日まとめてしまう。そして、資料を作って公聴会に備える。公聴会は今のところ3月2日を予定しているのですけれども、3月2日の公聴会の資料というものを今日まとめて、そして、原案を作って皆さん方に見て頂いて、それを配るといふふうにして、17日にはそれを公募の時にくっ付けて出したい。公募の時には10日間ぐらいの日数をもって公聴会ということになりますと、3月2日にやるということになれば、できれば20日前ぐらい。17日にある程度、公募の形が取れるのじゃないかと思っておりますので、そこら辺のところについて、進め方に何がご意見があればお聞かせ頂きたい。もし、それで私の方の進め方で宜しいということになれば、それから進めさせて頂こうと思うのですが、如何でしょうか。

根橋委員

今の部会長さんの話ですと、18日は。

藤原部会長

もし、今日1時間ぐらい延長すれば終わるといふことになれば、5時ちょっと過ぎぐらいになると思いますが、今4時ですからあと1時間半ぐらい掛けて終わるとすれば、18日にはしなくて済むと思っているのですが。

根橋委員

代替案についてはいいのですけれども、ダム案については当然先程冒頭でした問題というのがあって、それが一部で県会なんて意見もあるものですから、それは重大な問題で当然、公聴会で出てくる話になるかと思いますし、ですからそれを見る時間というのは、もし、皆さんの認識が一致しているならいいですけど、そうじゃないとすれば、それは大変遅くていけないのだけれども見て頂くべきじゃないかなと思うんですけど。

藤原部会長

実はその現地を調査するという話も考えたのです。ただ、公聴会の時にこういう問題もありますという根橋さんの指摘をこれもコメントとして付けて見て貰うというような形にして、そして現地調査その他の問題というのはきちんとそれこそレベルを持って行って貰って測ってみるとか、それから、だいたいそこら辺のところどれぐらい水が流れるかということ調べなきゃいけないということになるとすれば、これは先程の基本高水の委員会であったように数年掛けてもう一度見直すというところがあります。その中でそれをきちんと出して貰うというふうにしていかうかなと思っているわけなのですけれども、今、ここで現地調査をしてそれでダムが要らないというふうにはならないと思いますし、そういつまでも何度も日にちを掛けていられないことなので、そのことについては根橋さんの仰ったことは重要なことだと思いますから、これを公聴会に出す資料にこういう問題があるので、これから数年掛けてこの問題について調査をしていくという基本高水ワーキンググループの中に入れるというようなことでやろうかなと思って、現地調査とい

う案が最初出たわけですが、そう思っているわけです。公聴会の前に現地調査というのは難しいと思っているのです。

根橋委員

何か持って行って計測するなんてことじゃなくても、行って見て水路の状況を確認すれば、かなりわかっちゃうのじゃないかなと思うんですけど。

藤原部会長

そこら辺のところはどうなのかなと思って。はい、どうぞ。

牛丸委員

今、部会長さんが仰ったのは、ダム案に対してのデメリットもきちんと書いて頂けるということですよ。デメリットというか、今、根橋さんの言った問題点も、例えばきちんと公聴会に出す皆さんに見て頂く資料の中にそういう問題があるということは記入して頂くとか、そういうことは必要だと思うのです。だから、そういう意味でも、今日、取りまとめが終わったとしても公聴会に向けての資料がどういうものであるかということがやっぱり確認しなくちゃいけないと思いますので、このまますぐに公聴会というわけにはいかないと思いますので、そのスケジュールについては今日まとめた後、それがどんな形のプリントになってきて、それに対しても一応、話し合いをした方がいいと思いますので、その辺、ちょっと考えて頂きたいと思います。

藤原部会長

はい、どうぞ。

宇治委員

私は部会長さんのまとめられた意見でいいと思います。というのは、現場を確認してここで何か多数決で決めるというのなら別ですけど、私は折角、この資料の41にあるような時間軸の中で整理するというのも大事ですし、ダムになればダムの規模が本当に妥当なのかというのは、これはまた違う次元でやるべきであって、我々がそこまで本当に突っ込んで論議していくのかどうかということも含めて、私は公聴会には、今時点で出ている話を部会のあたかも代表意見のように付けるというのは、私は疑義がありますけど、あえて言うならばそこはこういう意見があったということをつけて出されることについてはいいと思います。

藤原部会長

はい、わかりました。どうでしょうか、他に。

今、申しあげましたようなことで、一応、私どもの方で準備をしたものですから、そこら辺のところを見て頂いた上で、18日に継続するかしないかということもあとで議論をして行きたい。その現地の問題については、私は根橋さんの仰ったことについては、私は私なりにきちんと理解できたと思うのですが、ただ、それだけでは納得いかないという部分が、多分あると思うのです。

ね。それで現地で確かめる必要は確かにあると思うのですが、公聴会の前にそれというのは設定しにくいということなので、とすれば一応、公聴会の時には根橋さんの提起された部分についてこれも数年掛けて見直す部分に入れますということで、一応、公聴会に臨みたいというふうに思っているわけなのですが、このことについては、もっと早ければ、もっと早い段階で、2回、3回の段階でこういう問題が出てくればもう一度大きく見直すということもできると思うのですが、何しろ時間、あんまり時間、時間というのはいけないうちかもしれませんが、現実には私たちの時間というのは、4月の県会議員の選挙がありますのでそれで止まってしまうのです。できれば、それまでにある程度の報告をまとめておかないとちょっと時間的に間に合わない。そういうお尻が切られているタイムリミットがあるものですから、それで他の部会もどんどん上がってきているのです。残っているのは、角間川とここが残っているだけという状況になっていて、角間川も昨日公聴会を行っているのです。そんな状況ですから拙速はいけないと思って時間を掛けて行ってきたのですが、今の段階で根橋さんのおっしゃっていることを公聴会の前にやって、根本的な見直しというのは難しいと思いますし、今のダム案とダム無し案という段階では、一応それでもって地元の方に判断して頂いて、どちらにするにしても結果的には数年間の調査の上ではっきりさせるというふうなことにして行こうとおもっているわけなのですが、根橋さん、すいませんけれどもそんなことで提案は私は理解したつもりではありますが、進め方についてはご理解頂けないかなと思います。

山本委員

先程から言っているようにそれは絶対駄目です。第一根本の問題は流域面積が違っているのに、違っているかどうか判らないので今後検討して見ますということで住民に説明してもそんなの駄目ですよ。私は、一番基本な問題だからその所の所を修正した形でどちらなのか見ればわかる訳でしょ。それをやってからでないで絶対住民に説明すべきではないと思います。

藤原部会長

どうでしょう。そういう意見もあります。

神戸委員

私は、先程宇治さんから発言がありましたが、部会長の意見に賛成でございます。私はこの会に望むに当初、この会の今後の持ち方について、実は意見を述べようと思っていただけでございます。新聞など見ると、どこの部会は10何回とか20何回検討委員会を持ったということ報告されていますけど、何回持ってみてもある程度結論ありきのようなことでね、はっきり言えば、ダムありダムなし案で、ダムなしの場合にはどういう代替があるかということの中で、この部会も今日で9回ですけども、それぞれ論議は尽くしたと思います。後はこれを繰り返して見ても、理念をお互いに言い合うだけに過ぎないじゃないかという気が致します。ですので、数やればいいというものではないから、数やればやるほど経費の無駄使いにもなると思いますので、この辺で一つまとめて頂いて、公聴会掛けて頂いて、この会を終了させて頂きたいと私は希望するわけです。部会長の先程発表された案に賛成でございます。

藤原部会長

今のことで、根橋さんの出された問題というのは検討委員会で私の口から問題提起という形で出すということで検討委員会でも、もう1回この問題についてきちんとするというふうなことを確認して頂くようにします。山本さんね。とにかく今の問題というのは、もう一度洗い直す必要があると思います。流域の計算の時に、そういう計算が問題を抱えているとすれば、きちんとしたいと思いますし、私最初の時に委員会で基本高水のことが出された時の説明で雨量観測のことについて凄く疑問を持っていたわけなのですね。あの雨量観測がほんとに5.2トンという数字を出す5.1.幾らかとかいう数字を出すものなのかなという疑問を持っていたわけなので、それも含めて、この間、基本高水ワーキンググループにお示ししたわけなのですが、今の段階ではとてもそこまで戻って考えるわけには行かないということで、先程の基本高水ワーキンググループの見解というのでまとめて頂いた。そのことについては数年掛けてきちんと見直しして行くということになると思いますので、この計算もこのままで終わらないというふうに思いますし、検討委員会に根橋さんの仰ったことを私の方から、こういう問題が残っていますというふうなことを出します。

根橋委員

限られた時間ですから良くわかるのですが、私も実は驚いたということで、例えばここに地元の委員さんもおられますけれども、先程言った神社の辺の水が駒沢川に行くなんて思っている人は一人も居ないはずなのです。そんなことは事実と反することですからね。だから、そういう所がもっとも基本的なことが蔑ろにされたまま、私どもよく判らないままで、当然県が言うことは「そんなことはやってないだろう」という前提できたわけですから、それがこのような事態になっているということは異例のことだと思っておりますよ。だから、そういうことに対して、やはり全くあってはならないことなのです。だから、そういうことを曖昧に絶対できないと。曖昧にできる問題ではないと。だから、これだけ時間を掛けてきたことは何だったのかということなのです。だから、これは早急にどういう形にしろ再計算なりしまして、見直した結果というものを公表することが前提だと思います。そうしないと、住民の皆さんだって5.2トンと言われればそれが本当だと思うし、という話になってしまうわけですから、実はそうでない可能性が極めて高いわけですから、そういう意味でこれに対して担保して貰わなければ、5年間にまたがるということでは到底納得できない。

藤原部会長

わかりました。それともう一つ、山本さんの言われた小さいダムというのは、私も実は考えていまして、県から資料を頂いて見たら、治水安全度が30分の1になっているわけですが、この流域だった場合には、もしかしたら10分の1ではないですかということで、検討委員会でたしなめられたのですがね。10分の1位の確率のことではないのかなという感じは受けているのです。国土交通省で計算する仕方で見ると、5.2トンという小さい所でこういう問題が起っていて、しかもこれが2トンの差で余裕高等の問題ということが出てくるから非常に計算の仕方

が気になる訳ですよ。それをやっている時間というのは、今の段階でなかったわけなのですよ。ですから、検討委員会に投げてきちんとやってもらおうと思っているわけなのですよ。そういう意味で山本さんから出された非常に小さいダムだということと、根橋さんから出されたことについては検討委員会としてきちんと計算し直してもらおうというふうに私の方から言おうと思っていますが、ただ何度も繰り返しになりますけども、やはり限られた時間の中に限られたことをしなくてはいけないということがありますので、今、お諮りしているのは、そういう進め方をお認め頂けないかなと思って申し上げているわけなのですが、山本さん。

山本委員

松岡さん、基本高水は変わるでしょ。流域面積変わるのだから。

松岡委員

先程、課長さんが言われた様に、一般的には流域界に線を引いてやっています。これを細かく見てみたらこの部分が駒沢川に流れてないという話なのですよ。私自身もそういう意味では、例えば、道路沿のU字溝とか他の用水路、大体普通の用水路ですと末端に行きますと断面積が小さくなるので危ないから途中で悪水払いを付けてあります。自分たちの村だと通常はそういうことになっていて、一番低い川へ流域なんか違って小さい流域ですよ、流域が違って他の流域から取ってきたのを田んぼへ配る、或いは、そういう用水路から隣の流域の川へ落とすことなんて、実際私が住んでいる三水村ではそうい倉井の用水なんていう所の悪水払というのは沢山についております。大水のときは末端へ行くと溢れてしまいますので、途中で川へ落とすということをやっていますので、この辺の疑義があるとすればこの中の水がみんなどっちへ行くかというのをチェックしてみるというのは必要なことだと思います。全部行くかどうかというのは、私もこのピンクに書いてあって確かそのさっき何川って言いましたっけ、高橋川ですか、そっちに全部行くかどうか、私、地元に住んでいないのでわかりませんし、地元の方々はきっとその辺のことも用水のことも、水がどっちに流れていくか、道路沿い側溝の水はどっちに流れていくかとか、悪水払いがあるかないかということをご存知なんじゃないかと私自身思うわけですよ。そういう意味で流れの系統というのをしっかり書いて頂けば、ある程度評価できるかもしれないし、できないかもしれない。結構錯綜していてわからないなあってことに成っちゃうかもしれないし、錯綜してなくて全部水がそっちに行くようになっているとなっているかもしれないし、これだけじゃちょっとね、はい全部変わりました、変わりませんとはちょっといえないと。それでその高橋川に全部いくとなればそれは考慮すべきかなと思いますね。

藤原部会長

どうも有難うございました。まあそういう意味でどのぐらいこうなるか、当然基本高水が変わってくると思うのです。今までもそういう問題が部会でも出されたことがあります。例えば雨量確率の時の計算がグンベル法になるか、何とか式になるか4種類位有りまして、そのどれを取るかで基本高水が変わってくることもありますので、どれを取るのかでそれだけ違うわけですから、今回のような大きなことであれば基本高水は大きく変わるという可能性はあるのです。

だから、あるからすぐに今までのダム案0だということでは部会の理解、論議が少ないと思いますので、今の時点でのことを前提にしてということで。但し、こういう問題がありますということをお聴会の時にコメントとして付けて皆さん方にお知らせしておくということで今回の公聴会というのを進めたいなと思っているわけなのです。

松島委員

進め方については部会長のようだと思いますが、山崎飯綱宮の周辺の水が高橋川に流れてきているというのはこの時点では確認できないので、1万分の1の辰野町の地図を今お借りして見たのです。そうすると、小学校から休戸を通して真っ直ぐに行く自衛隊道路。その自衛隊道路の西側に大きな用水路があります。山崎飯綱宮から流れて来る。これは明らかに、真っ直ぐに小学校の体育館の横を通して高橋川の低地へ流れ込んでいます。これだけは絶対確かだと思います。だから、自衛隊道路を横切って悪水吐があるかどうかは地図では確認できないわけですが、基本的には休戸というのは上の押野といっしょにこれは駒沢川が造った扇状地であるからそれに対して、一方、春宮団地の方は唐沢川が造った扇状地でそれに間に挟まれた山崎飯綱宮の窪地というのは大きな河川が流れ出していないので、これは基本的に2つの扇状地に挟まれた低地帯であることは確かです。その水が今言った飯綱宮から直線に東に向かっていく用水路は明らかに山崎飯綱宮周辺の水を集めて高橋川に流れ込んでいることは地図の上では言えます。

河川課北村ダム建設係長

今のお話を聞いておまして、地形から流域というのは読んでいます。いわゆる、分水嶺。どっちへ流れるかということで地図で読み込んでいるわけです。たしかに後で人口改変されて道路の側溝だとか用水路とかそういう形の中で違う所に引き込むというのは、人口的にはあります。それをどう評価するかという問題は確かにあるわけです。ただ、その水路を大きな雨を対象とした時に、いわゆる、道路側溝のようなものともっと大きなものが降った場合、どう流れるかということを考えるべきだと私どもも思っております。その流出係数をどう扱うか、例えば、道路側溝なりで、違う流域で引張った時に、この川にどれだけ流れて来るかというそこで判断するのは非常に難しいことだと思います。そういう中で、その流域が例えば、この部分だけそっちへ行く。ある1の内0.5はこっちへ行く。もっと降った時はこっちへ行く。その流出をどう判断するかということは難しいと思います。基本的なものは分水嶺で考えるでもいいのじゃないかということで扱ってきているということです。そのような意味を含めまして流出係数がある小さな流域のところだけどう扱うか、全体として扱うのかそれとも分割して扱うのか。それをやりだしますと非常にかなり難しい部分が出て来ると思うのです。そういう中で、ワーキンググループの中で色んな流出パラメータがありますとか流量観測・調査をして今後、検討という中の1つのくくりとして考えて頂けるのであれば、それはそれというふうに考えるわけなのですが、如何でしょうか。

根橋委員

今のは全くおかしいですね。そんなことを言っているのじゃないですよ。この所は今、松島先

生が言われたように、地形的に分水嶺で分かれていますよ。現地に行って来られないからそういうことを言っていると思うけど。行けばわかるのです。行って見ればそこだけはわかります。ただ、水路が今言うように自衛隊道路の所がどうなっているのか、次の水路がどうなっているのか、雪があったからわからなかっただけで、地形としてはわかる。ただ、県が今回やったのはそういう意味では、高い所があるかということではないですから、県が線引きした所がどこかということは、現地はわかりません。勿論、こうやって地図を眺める以外。私も土地家屋調査士という職業をやっておりますので、地図は相当見ていますけども、現地へ行って見て予測を立てて、ここまで来ているのだなということがわかっているだけなのです。ですから、今の議論は断然ごまかしですよ。

藤原部会長

わかりました。現地を見てそういうふうな感じを持ったということですし、今の松島さんの地図の見方でもやはり地形的にそうなのだろうということは判りましたので。ただ、そうするとはっきりするのは流量観測をやればはっきりわかることだと思うのです。ですから、こちらに流れてないか流れているかということよりも、むしろ実際にこのところで何年か流量観測をしてみれば、どの位流れているのかというのは出てくるわけです。だから、52トン出ているのかどうかということについて最大ですね。これは、基本高水ワーキンググループの見解の下の4行ということで、とにかくこの問題も含めて検討し直すと、調査をするのだということでダムを造る前には当然これはもう1回やらなければいけないことですから、この問題をなおざりにしたままで、ダムを造るということはありません。だから、そこら辺の所を理解して頂いた上で、ダム案というものも一応現在あるというダム案ですね。それを1つの対象として、もう1つのダムのない場合の案と比較してどちらがいいかとどちらが望ましいかということを実現性というものも含めてまた、財政的なことも含めてご検討頂くということでまず公聴会をしたいなというふうに思っているわけなのですが、お願いします。

土地改良課粕尾主査

土地改良課ですが、一応、誤った認識といえますか、これだけは覚えておいて頂きたいということでご紹介しますが、ほ場整備内の水路。排水路の治水といえますか降雨時にどの位の確率雨量を設計として採用しているかといえますと、10分の1の確率雨量です。ですから、今議論されている30分の1の確率雨量よりも小さい雨量を対象にしております。ですから、雨が降った時に溢れ易いには、ほ場整備の中の小さな水路という認識の上に立って、今対象とされています30分の1の確率雨量の時に議論されています水路がどうなるかといえますと、当然小さい設計でやっておりますので、全部連れて行くことはできません。水田とか集落とかその辺で到る所で溢れるというようなことは十分予想されますので、同じ確率雨量では議論できない水路であるということだけは、ほ場整備の方の設計の基準でいいますと10分の1を対象にしているということだけは認識頂きたいというふうに思います。

藤原部会長

わかりました。地形というのが大きな要素になるということで理解していいわけですね。溢れた時にどちらに行くかというのは。

土地改良課粕尾主査

溢れた時にどこかへ行くのかというのは、低い所に行くと、10分の1確率の水路がどこで溢れるかというのは、現地を見ないとよく判らないという所です。

藤原部会長

そういうことを聞きましたのでわかりました。そうするとやはり、地形というものが大きいということもわかりましたので、流量計算をやってみれば調査をやればそれは出てくることですし、ダムを造る前には必ずもう1回これはやるということですね。指摘して置くということで公聴会ということに拘るので、如何でしょうか。山本さんは反対のようですが。

原委員

私は部会長の提案に賛成です。正直言いまして、根橋さんから指摘されている問題ですね。流域面積の水がどういうふうになっているのか。確かに、私も高橋川という名前は、あそこは高橋というところなのでそれで高橋川と言うのだなと名前がどうのこうのと私は知らなかったのです。確かにあの一帯は細洞ため池から下流の農耕用水のため池から全部側溝がそれから細洞ため池の水が調節しあいながら水の必要な時に栓を抜いたり段々と下げて行きながら、その水は全部側溝を通るのです。一帯の皆さん方が、先程、私が小野流域で26ha、23haが細洞池の水を使っています。その水が流れる側溝がある。それが最終的には、高橋川というのは、小野川へ余水は入っているわけですね。但し、途中で駒沢川流域の方の田んぼの皆さんもその水を側溝で引いているわけです。だから、そういう所の水というものはそこに降ったりして全部が100%高橋川に入るのではなくて、細洞ため池の余水から降った水の20%か30%かそれはわかりませんが、でも駒沢川に入るという形で側溝も引かれているわけですね。そこは私は一概に断定できません。現地を見た時に何10%がこっちで何割がこっちだということも素人が見てもわからないと思うのです。但し、駒沢川に入っている水もありますよということだけ地元の間人として言えます。

この論議をやって行くと基本高水に入ります。ダムを造る場合の洪水対策15万トンというのも洪水到達時間43分というもので、1時間半をみればいいのか2時間をみればいいのか、2時間半をみればいいのかということで、洪水対策貯水量15万トンという数字も変わってくるわけです。だから、現実の場合、先程、松岡さんが言われました「これから基本高水の場合で雨量だとかそういうものを見ながらある意味では、3万6千トンという基準点における流水能力に対してどうかということも出てくると思うのですね。それによって、実際にやる場合には条件が変わると思います。だから、それを今ここで相当論議をして行くと、例えば、ダムなしの代替案にしても何にしても、私どもにしてもアイデアが尽きてきているなど。同じことの繰り返しになってしまうのかということで今日まとまればまとめて、附随事項で不足、あるいはこれから検討事項ということで不足する事項があれば、根橋さんが言われたような点も不足事項に入れて頂

いて、3月2日に公聴会に持って行くという形にして貰わないと時間だけがだらだらと過ぎてしまう感じがしますので部会長の提案に賛成を致します。

藤原部会長

如何なものでしょうか。

山本委員

仮に47トンに基本高水が変わった場合には、河川管理施設等の構造令では30cmでいいということになりますから、貯水池もいらないければカットする所もいらないのですよ。一銭も掛からないのですよ。そんな重大な問題があるというのに、そのことを放置して地域住民に説明するというのは、絶対納得いかないです。

藤原部会長

ただ仰ったこと全部1ヶ月以内にクリアするというのは難しいことなのです。部会ではとてもできないだろうと思いますので、そうすると公聴会を開かないまま、この部会は6月まで、検討委員会は6月までなのです。そのまま答申をしない形になってしまうことになるわけです。今、山本さんが指摘されたことというのは、ダムを造るということになった時には、必ずもう1回その部分についてあたってみなければいけないことなのです。大事なことです。ただども、選択の場合には、ダムによるかダムによらないかという2つになるわけですね。この報告は最終的にはどちらか多くの意見というのを尊重しながらまとめて行こうと思っていますので、それがダムになるという場合には、その時には、今言いましたようなことを全部精査した上でダムを造る。その前にはもう1つは、地盤の問題がまだ松島先生は1回ご覧になっているのですけども、横坑がないと言っていたのですね。調査の方がまだ済んでいないのですよ。ダムをする為には地盤調査がまだ全部済んでない状況なのです。ですから、本当にダムを造るということになればそういう問題も、それから今言いました集水域の問題も全部含めてやっていかななくてはいけないことが残っているわけです。ですから、どちらになるかということについての報告の時にこれを前提にして、やって行くということで、浅川の場合もダムにする場合にはもう1度地質調査を基礎からやり直すという前提を付けて報告は上がっているわけなのです。ですから、そういう形で報告を上げるということにしたいと思いますが、この1、2ヶ月の間にそれを全部クリアするということは部会のほうではできないと思いますので、今の段階でのということではわかっている情報は全部載せると、知って頂くというふうにしてその上で今の時点での判断をお願いしたいと思っているわけなので、そういう意味で、山本さん、すいませんけれどもそこら辺の所で山本さんの意見はわかりましたが、それも踏まえて進め方について納得はいかないかも知れませんが了解してください。お願い致します。

根橋委員

大きな進め方は時間が無いということであれば、どうしようも無いと思うのですが、そう1回確認しておきたいことは、先程から言われているような細洞とか大洞からきてどうのこうの何割

いくとか言っていますが、そういうことを言っているのではないのです。それは勿論しなくては
いけないです。だけど町の建設課長さんも居られますがもう1回言って頂きたいのですが、確認
したいのですが、先程お宮の辺ですね、窪地。あそこに大雨が降った場合、例えば、側溝から溢
れてきます。それが駒沢川に行きますか。それだけ教えてください。

藤原部会長

町の建設課長。お出ででしたらお願いしたいのですが。

辰野町 野沢建設課長

県の調査の結果を県の方がお話していたわけでありましたが、行って見なければここではお答え
できません。

藤原部会長

できるだけ早く、公聴会の前までには部会長の方に教えて下さい。現地を見て今のことを。む
しろ高橋川ですか、そちらの方が問題ではないですか。溢れていざとなったならば、駒沢川を今
何か言っていますが、もし今みたいな形で100年に1回の雨だって降る可能性はあるわけです
よ。超過洪水で。その時に、高橋川が溢水するという事はあるわけですから、駒沢川に流れる
と思っていたら、そうじゃなくて尾根から向こう側、高橋川に流れたというと高橋川の方が水害
になる危険性というのは出てくるということもありますので、そこのことだけ現地確認して公聴
会までにお話下さい。

公聴会の時に流れる、流れないという話について申し上げられると思いますのでお願い致しま
す。そういうことで済ませるといふことにさせて下さい。それから、山本さんは納得いかないか
も知れませんが、一応、議事進行についてご協力をお願いするという事と。

山本委員

公聴会は喋れるでしょ。私らは。そこなのです。意見聞いていて、違った解釈して意見が出
てきた時に、喋れないというのは本当に納得いかないですね。

藤原部会長

公聴会はそういうふうな仕組みになっていますので、お願い致します。本当はここでもって休
みを取った方がいいかもしれませんが、あと少しですね。あと20分か30分でできるだけ終わ
らせようと思いますのでご協力下さい。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

今日の資料44でご説明しました中上流部の侵食防止工とこういうことで説明させて頂いたと
ころでございますが、この説明の中でどの案も中洪水まで浸食防止ということでございますので、
中洪水辺りまで崩れないように止めるよという提案をさせて頂いたのですが、皆さんハイウオー
ターまたは余裕高までというようなつもりでおられると、あとどうかと心配になったものです

からこのような形でいいのかなのかまとめて頂けたら有難いなと思います。

小澤（雅）委員

この図面を見た時に非常に実際のところ不安を感じていたわけです。なぜ、ウォーターレベルまで布団籠、或いは蛇籠の玉石が上がってないかということ非常に懸念したわけですが、こういう設計したということの説明を頂けますか。

藤原部会長

お願いできますか。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

河川改修ということではございませんので最初の説明の時に侵食防止という形で説明させて頂いた中で、実は、地盤限定がありまして山の土地所有者が本来自分の土地を守らなければいけないのを工法的とかお金を出すのに建設事務所がノウハウがあるから部会の中で、建設事務所での位になるかどういう形になるかやってくれとこういうふうに受けましたので、あくまでも建設事務所がまた県の土木部が整備するというので提案していないものですから、皆さんの崩れて埋まってしまう。木が流れて心配だということで、あくまで侵食防止ということでは中洪水。ハイウォーターまでではなくて、中洪水辺りで侵食防止で防げるのではないかとということで提案をさせて頂いたということでございますので宜しくお願ひしたいと思います。

藤原部会長

小澤さんそれでいいですか。はい。そういう説明を一応ご了解ください。続けてやりますけども1つは、前回の質問事項があったことで2つあります。1つは、資料46として環境調査というか、要するにこの生息している動植物の調査の中間報告というので注目すべき種について報告して頂いたのですが、どの位の種類、何種、何族というふうな形のものもあつたらということで、あるということだったのでそれだけまとめて頂いたわけです。そのことについて伊那建設事務所の方からご説明を下さい。

伊那建設事務所 岩松管理計画課長

前回の部会の中で注目すべき種ということで説明をさせて頂いたところでございますが、部会長の方から調査したものを全部出す方がいいのではとそれが1番自然度を見る為の指標になるのだということをご頂戴して、今回13年度の秋と冬、14年度の夏の調査をしたものについて、1番の植物調査。それから1番最後のページの7番の魚介類まで全部見つかったものについて記載してございます。その中で、2番の哺乳類のどこを見て頂きたいのですが、右側に書いてございます。ダム予定地下流と書いてございますが、これはダムを予定している所から下流500mの中にこういうものがありました。ダム予定地のの上流の中で溜水池、つまり水の溜まる場所ですね、このようなものがいた。それから上流でございますが、溜水池の予定地から上流500mの中にこういうものがいたということで他にも書いてございますが、そのように見て頂ければ宜しいか

と思いますので宜しくお願いします。

藤原部会長

どうもありがとうございました。神戸さん1番最後の魚介類調査のところで何かお気付きになったことありませんか。最後のページ。次に進めますのでその間にご覧頂いて。その次が山本さんの方から出されたダム事業費の変更経緯について口頭でということで、河川課の方からある程度資料をお示し頂きたいと思います。

河川課 和田技師

河川課です。山本委員から浅川ダム、小仁熊ダム事業費の変更の内容についてということで質問を受けておりました、以前この部会でも説明させて頂いたこととダブリますが、第7回部会でお答えしたと思いますが、ダム事業の場合は計画から完成まで長期間を要することから建設事業着工以降の物価変動やダム本体や付け替え道路等の計画変更。工事の実施に伴う数量変更等により事業費の変更が生じる場合があります。

ダム事業は、計画、調査、設計、本体施工などの各段階において1つ1つ安全性を考慮して精査しながら進めて行くのが一般的です。ご質問の浅川、小仁熊ダムの事業費が増えた理由についてでございますが、浅川ダムは当初125億円に対し、400億円に変更しております。その理由と致しましては、物価上昇によるもの、本体コンクリートの数量が増えたこと。付け替え道路計画変更。貯水池地すべり対策と調査、設計が増えたことでございます。鬼熊ダムについてですが、当初62億円に対しまして、215億円に変更しています。主な理由と致しましては、物価変動や導水路工の計画変更、付け替え道路法面、地すべり対策、止水対策、通信設備の多重無線化による増加でございます。以上です。

藤原部会長

どうもありがとうございました。ダムは山本さんがご存知のように2倍3倍当たり前というのが今の状況のようです。一応そういうことで。

山本委員

それで一言ですが、横川ダムと今度の駒沢ダムの断面を比較したのです。1.2倍横川ダムより高くなっているのにも関わらず重力ダムの断面は横川ダムより小さいのです。底の底面積の長さも短いのです。物凄いスマートなダムになっているのです。岩盤との関係があると思いますが、是非、あとからでもいいですがボーリングもやっていると思いますが、横川ダムの断面と基礎の地質の状況の関係を図面を出してもらいたいと思います。こんなことは考えられないのです。法面の勾配は1:0.76が横川ダム。駒沢ダムは1:0.73になっているのです。天端の幅は同じ。だから、従って底にきた長さも同じ。高いのに断面を小さくするこのところが根本的に間違っているのではないかと。小仁熊ダムは先程も言いましたけども、グラウトにどの位掛かっているかというのを教えてください。かなり地すべり対策等は最初から予測できたものが載せてなかったのではないかと。これが小さく生んで大きく育てる原因になっている。そのことを強く申し上げてお

きたいと思います。以上です。

藤原部会長

わかりました。ダムを造るということになったら山本さんが指摘したことなど全部洗い直すということになると思います。そうしないと、できないだろうというふうに思います。

一応、宿題の部分。神戸さんの方からあとで見られて何かありましたら。

神戸委員

私の目で見えた鳥類、魚介類全て載っておりますので、よくここまで調査してくれたと思います。

藤原部会長

まだ中間の調査ですけど、これから後もきちんとやって行くこともあると思いますが宜しくお願ひします。

最後の取りまとめになります。今日色々皆さん方から出されたものを取り敢えず事務局でまとめました。このことについて、まずお配りして、皆さん方にご意見を伺いたい。要するに駒沢川の治水と利水についてのことです。事務局である程度説明をして頂くことにしますので今お配りしますからご覧になってください。お願い致します。

事務局（所企画員）

ご説明申し上げます。ただ今お配りしましたものが公聴会に提出したいということで作ったものでございます。両面でございます。治水と利水に分かれてございます。

治水の方からご説明申し上げます。治水の方につきましては、左半分に洪水の履歴、概要の図、それから治水の計画はどうやって行っているかということで概略を書いてあります。決定事項として30分の1の治水安全度ということで表示してございます。それから1番下に流下能力の図を添付してございます。右側に治水対策案として前提条件治水安全度30分の1、基本高水流量はJR鉄道橋地点で52トン/秒ということを前提条件とした案ということでダムなし案とダムあり案ということで2つに分かれておりまして、ダムなしの方は叢書して河川改修案として付けてございますが、中身といたしましては本日議論頂き、決定頂きました堤防嵩上げ及び拡幅ということで下流760mの間、嵩上げをするということでJR橋を架け替えしないということで1億3千万円。森林整備ということで間伐66haそれが3千万円。侵食防止工ということで上流部400m、中流部1800m、玉石積工法ということで先程の資料44のところですけどもそれから持ってきておりますが、3億5千万円。合計15億1千万円ということです。問題点、課題ということでこれだけしか書いてないのですが、確認をして頂きたく思いますが、橋梁拡幅、家屋移転と書いておりますが本当に必要なかどうかというのが私ども申し訳ありませんが確認できませんので、後議論の中と伊那建さんに明確なお答えを頂きたく思いますので申し訳ありませんがその点お願い致します。

ダムあり案ですが、小規模生活貯水池ということで今のダムの案ということで60億円というものが載ってございます。これについての問題点、課題で生態系の配慮が必要ということで改変

面積5haということですが、森林整備ですけれどもダムありの方の必要なかとは思いますが、ただ今の議論の中で、ダムなしの方で入っておりましてダムありの方の検討がまだでしたので森林整備の方がダムありの方にも必要であるということであればここに付け加えて参りたいと思っております。それから、これだけではわかりませんので概略の図面を余白またはこの余白で足りなければ別紙として付けたいと思っておりますけども、ベースは本日浸食防止工ということで資料44がお手元に配布されていると思っておりますけども、概略このような図面ということで中上流の侵食防止工の位置と標準断面、資料44には下流部は既改修区間760mとありますけども、ここを堤防及び嵩上げ拡幅ということで表示を変えましてその断面図もここへ加えていくということで蛇籠工とか籠マット工の断面図は削除して行くということ図面を作成しまして添付して行きたいと考えております。

続きまして裏側の利水の関係ですけれども、左側で小野地区の簡易水道の現状というもの。それから小野地区の農業の現状、駒沢川の利水の経緯ということで表示してございます。それから、利水の問題点で4点上げましてそれから右側に利水の対策案ということでございます。前提条件として上水道に必要量が1千トン/日ということです。農業用水は、現状で必要と計算される水量という表現にしてございます。これにつきましてもダムなし案、ダムあり案ということでダムなし案の方は、新たな井戸案という名前をつけました。ダムありの方は、小規模生活貯水池案ということでございます。ダムなしの方でございますが、春宮の地区に深さ70mの井戸を新たに開発し水道に必要な水量を確保すると。確保の量は日量400トンでございます。農業用水につきましても、細洞ため池に洪水調節容量を付加して農業用水の容量と兼用することを検討している最中でございますということを表示したいと思っております。費用ですけれども初期投資と100年換算と分かれてございます。

100年換算は上水道の部分のみでございますが、まず初期投資でございますが上水道で1億5千万円。そのうち町の負担が8千万円です。農業用水(細洞ため池の改修費用)ということで、実施するのであれば3億3千万円掛かりますよと。これを合計して初期投資が4億8千万円。100年換算は上水道部分だけでも6億4千万円ということでございます。問題点、課題点ですけれども井戸でございますので水質、水量が適正であるか確認が必要です。ということでございます。

ダムあり案の方でございますが、現在のダム案でございますので新規の水道、農業用水の確保もできるとそれから河川維持用水も確保しますということで上水道が500トン、農業用水が必要。表示の通りです。これに対する費用でございますが、上水道は、3億5千万円。うち町の負担が1億7千万円ということですので初期投資が3億5千万円。農業用水につきましては特に負担がないということですので表示してございません。上水道の100年換算が7億6千万円ということでございます。これにつきましてもダムでございますので、問題点、課題の方で生態系の方に配慮が必要であるということを表示してございます。以上です。

藤原部会長

どうも有難うございました。公聴会に公述人の方に配る資料としてこういうものを作ったわけなのですが、良く見ておいて頂いて意見を願います。皆さんご覧になってから質疑をします

が、その前にもう1つ公聴会の募集方法とかその他はすでに資料46としてお配りしてありますのでそれについての説明もさせて頂いて、その上で検討して頂くというふうにしたいと思います。

事務局（所企画員）

それではご説明いたします。資料46をご覧ください。駒沢川部会公聴会について（案）ということで書いてございます。目的ですけれども、1番の目的で治水・利水ダム検討委員会条例9条に基づき公聴会を開催いたします。ということでございます。

2番の日時・場所でございますが、先程3月2日の日曜日まで決まりましたけれども事務局の案としては、午後の1時頃から4時頃が宜しいかと思っておりますのでご提案申し上げます。場所ですけれども先程、連絡が付きまして、小野の農民研修センターの方が取れたようでございます。

周知につきまして（3）ですが、周知期間ですけれども本日決まりますと来週の15年2月18日から募集ができればと思います。2月27日（木）まで約10日間。これを募集の期間と致したいと思います。周知の方法でございますけれども、長野県のホームページで載せます。新聞等本日いらっシャっていますメディアの方々の情報提供新聞テレビ等でご協力頂ければと思いますし、また辰野町さんにも何かできることが有れば是非ともご協力をお願いしたいと思っております。

それから4番の公述人ですけれども、原則的には要件に合致する全員の公述を認めたい。但し、予定を超える公述人が有る場合には公聴会当日受付にて抽選により決定するというところでやりたいと思っております。公述人数の予定ですけれども、とりあえず25人ということで予定させて頂きたいと思っておりますけれども、これもまた審議の中でお諮り致します。応募用件ですけれども、先程の条例の中から意見を聞く方が駒沢川流域の中で関係する住民の方の意見を徴収するという事になっておりますので、応募要件は駒沢川流域に関係する住民の方ということです。応募方法に付きましては、この資料パツと裏をめくって頂きますと公述申出書というのがございますので、そこへ公述を予定する方の概略、概要を記載頂きまして受け付けへ出して頂くということになっております。その下の募集期間は先程の周知期間と同じということで27日の24時必着ということで伊那の建設事務所管理計画課の方へ提出して頂きたいということになっております。

それから5番に公述という所がございますが、1人おおむね5分間、何処の部会でもこれでやっております。それで藤原部会長の進行によるということでございます。それから公述申出書、先程の申出書ですけれども、駒沢川部会に提出された意見とみなし公開致しますということでやっております。それから先程の公述申出書というものをご覧ください。その左側に藤原部会長様というのがありまして、その下に四角く点線で囲ったのがあります。先程駒沢川流域に関係する住民の方ですよということを申し上げましたけれども、以下該当する番号にマルをして下さいということで駒沢川流域に関係する住民の方とはどういう方ですかというので、一応、1,2,3に該当している方ならばよろしいのではないのでしょうかということで、特に小野じゃなきゃいけないとかそういうことではなくてということの意味で、しかしながら、駒沢川流域に関係する住民の方ということはこういう条件の方でありますよということで考えておりますけれども、またご検討をお願いします。以上です。

藤原部会長

有難うございました。今2つ審議していきたいのですが1つは公述のための方にお配りする資料ともう1つは公聴会についての原案なのですね。簡単な方から先に詰めさせて頂きたいのですが資料46の方の公聴会についての案なのですけれども、一応、3月2日の日曜日ということで午後にやりたいのですが、特別何かご意見ありますか。もしそれでお認め頂ければその日ということで行いたいと思います。それで一応、1時から5時までというふうにしておきます、そして小野研修センターということになっております、そこら辺のことは了解して頂きたいと思います。後いいですか、ごめんなさい、4時ですかじゃあ13時から16時まで4時、一応、3時間程度ということになっておりますが、これは柔軟に対応しようというように思っております。

周知の期間は2月18日から2月27日まで10日間を取りたいということです。あと公述人の人数ですけれども一応、25人というふうにしてありますが昨日、あれは何処、角間川では32人だったそうです、そこら辺の所は私の方で柔軟に対応したいと思いますので、一応25人としても25人で切つてというふうなことはできるだけしないようにしますが、しかし50人60人来た時にこれをそのままってことになりまして夜までかかってしまうと思いますのでその場合には書いてありますように一応、25人を目途にしてこれがまあ30人に成るかも知れないですけれども抽選によって決定するというような形にしたいと思いますが25人をある程度オーバーしても柔軟に考えるというふうにしたいと思います。

応募要件にここに駒沢川流域に係る住民と書いてありますが、これについてのご意見があれば後でお聞かせください。応募方法はこれは他の部会でも同じやり方しております。意見を書いてもらってということで、意見はこれは公開されたものとして、出された意見は公開に致しますので、それは一応ご了解を頂いた上で出して頂くというふうに致します。あと公述の時間は5分くらいということなのですが5分ってもなかなか止めてくださる方っていうのもいないですからそこで若干伸びるかもしれませんが、一応、目途として5分というふうにさせて頂こうと思います、一応「チン」というのを鳴らしますので5分たったらそういうふうな進め方でいきたいと思います。この公聴会にご意見がある方、何かあればお聞きします。はいどうぞ。

根橋委員

公述人の応募要件なのですけれども、駒沢川流域っていう捉え方は先程議論したようなことを言われているのですか、流域って具体的にどういったことを言っているのですか。

藤原部会長

一応、今言っている流域なのですが。

根橋委員

この流域、そこに限定してしまうという考え方はちょっと狭すぎるのではないのでしょうか。これは今住民自治の原点、基礎組織っていうのは市町村ですよね。下に区っていうのもあるのですけれど。区は実質的にはかなりの機能を持っているのですけれど。でも任意団体に過ぎない。法

的には市町村が実質的な組織ですので、そういう意味で今日、町長も出席していると思うので、そういう点では辰野町の財政問題絡んできたり色々しますし、駒沢流域に関係するというのは極めて狭い範囲でやってしまうっていうのはまったく問題があると。特に例えば水道問題だって、簡水ってことになれば全域ですし、小野に限ったって全域にならざるを得ないし、駒沢のこの狭い範囲に限定する意味はまったくないと思うのですけれども。

藤原部会長

条例の方は流域となっているわけですが。

事務局（田中治水・利水検討室長）

条例では駒沢川が流域となっていますが、対象になる範囲ですが、他の方の部会では市町村範囲でやっているところが多いといいますが、例えば薄川っていうのが松本にありますけれども、一応、委員会の確認の中では松本市全域ならオーケーという形を採っています。その辺は部会で決めていけばいいかと思いますが。

藤原部会長

田中さんの仰ったことは一応、検討委員会では確認を取ってあります。一応、書いたのは条例には流域って書いてあるのです。ですから、それで他もやっていたわけなのですが、ただ松本の場合、薄川大仏ダムもあれで薄川流域だけではなくて他のところ全部関係するから松本市に関係するというふうに広く読んでいるとそれが出てきたので、それでは駒沢の場合も万一そういうふうな形で意見が出れば辰野町というふうに読みますよと。それはもう結構ですというふうになっていますので、今、根橋さんの仰ったように辰野町というようにこれを書きかえることと致します。そうすると、ここのところは駒沢流域ではなくて辰野町にということで最後の所のこの裏ですね。この裏の所の公述申出書の所も駒沢川流域に居住しているというのは、辰野町というふうに書き換えるということで、はい。

原委員

辰野町全体という意見もありますけれど、確かにこの中で最初にご提案のありました、駒沢流域、これはちょっと問題があると思うのですよ。というのは、色々今度は利水の問題その他が入ってきて小野簡易水道小野地区全体の簡易水道、水道という問題で1日1000トン、色々対策案も組み立てられる。そういう意味では私は駒沢川流域では無く、小野地区全体と、北小野は別にして小野地区という小野地区が行政管轄でいいのでしょうか。表現の仕方というのはそういう形に改めた方がいいのかなと。しかし、辰野町全体というところまで広げるのはいささかどういうものかと思案に悩んでいます。私は小野地区だけでいいと思っています。

藤原部会長

この利水案で井戸にするっていう場合も町の負担というのがあるのです。だから町民にとってみるとこの問題っていうのは財政の問題から考えても辰野町の人たちは関心があることなんじゃ

ないかなと思います。ダムにするにも問題があるのですよ。1億7000万というのは町民税ですから、これの選択っていうのもやはり駒沢川流域とかいうふうに範囲を広くするよりも、むしろ負担の場合で考えると辰野町とした方がいいんじゃないかと。砥川の下諏訪ダムの場合なんかは利水関係者ということで岡谷まで入っているのです。岡谷市の人も公述できるってことになっていましたので、そういうことで松本の場合も色んな女鳥羽川とか色々川が集中しているのだという話になったので、松本の場合も、薄川の場合もそういう形になっていますので、ただ条例ではこういう流域というふうにありますよということでそれをこちらで勝手に広げるわけには行かなかったので、今、原さん、田中さん、根橋さんのご提案のように駒沢だけで流域に縛るということは狭すぎるとすれば利害関係者とするとかやっぱ辰野町というのは妥当じゃないかというふうに思いますので、根橋さんの提案で辰野町ということでもいいですか、それで、原さん。

小澤（雅）委員

実際に利水の場合でもお金を払って生活するのは小野の住民でございますので、そうした直接関係の有る人たちの声を本当に活かしてよく聞いて貰いたいと思いますので、私は小野地域ということでもって限定して頂きたいと思います。

藤原部会長

できるだけ小野の人達には公述人になってもらって意見を言ってくださいというふうにして下さい。そういう中で小野の方の意見が聞けると思います。そういう中で限定はしませんができるだけ小野地区からたくさんの方に出て頂いて、それで公述して頂くというふうにして頂きたいのですが、一応そういうことで。はいどうぞ。

松島委員

どうしても地域ということを中心にとやるとこういうことが出てきてしまうとも思うのですが、今まで公聴会をやった中でそういうように流域にきちんと限定する形では基本的にやっていないという経過があるのですよ。つまりその行政区ということやってきました全ての公聴会。そうなった時に駒沢部会だけがそうなったということになると色々な点で批判を受けることになるのではないかと思います。

藤原部会長

そういうこともありますのでできれば行政区ということでお認め頂きたいと思いますので。

小澤（雅）委員

これは部会で決めることなので、批判があろうと無かろうと部会で決めることなのでそれで押し通してもいいんじゃないかと思います。

藤原部会長

わかりました。仰る通りだと思いますので、小澤さんのほうからそういう意見が出たのですけ

れども、辰野町ということでご理解頂けるかどうかいいですか、ここの所は全部辰野町に直すということで公聴会についての案というのは今の段階で案を取りますということで進めさせていただきたいと思います。それでまた、大事な所に戻るのですけれども、先程お配りいたしましたA3の所ですね。この駒沢川の治水と利水というこういう問題で公述を申し出た方に、一応、現在までの状況というものを知って頂くためにお配りする資料なのです。そうですね、この資料は、全市に配るわけではないですね。

事務局（田中治水・利水検討室長）

公述される方はまだ特定されていませんので、その前に公述される方が名乗り着く前に役場の窓口であるとかあるいは建設事務所の窓口へ公述を申し出てください、という資料としてお配りするという内容でございます。

藤原部会長

18日に、一応、公聴会についてという申込書といっしょにこれを付けて、お配りするということなのですが、如何でしょうか。駒沢川の治水。まず治水の方からどうぞ。

根橋委員

治水ですけど、先程申し上げました治水対策案の前提条件ですよね。基本高水流量は52トンだと。これについては下に費用の問題で印でありますけれども、同じようにこれについては、再検討中であるというぐらいは書いてもらわないと、困るなど。

藤原部会長

その程度でよろしいですか。印で基本高水について高水ワーキンググループで書いてある4行を書けばいいのですか。それでは、基本高水についてはということで私はもう少し踏み込んで話をしようと思っておりますが、基本高水についてワーキンググループから出された4行を中心に印で書き込みます。基本高水については当面52トンとし、余裕高部分をどのように施工するかは課題として、数年流量観測など調査を実施させ流出解析のパラメータや河道の流出能力を左右する粗度係数などを実測に照らしながら再検討することを提案したいという所に、今日、根橋さんが提案なさった集水域面積についてもここに書き込むと。いいですね。一応、前提は52トンとはしますが、しかし、集水面積も含めて再検討する必要があるということなので、検討しますというふうに。検討中ですね。検討することを提案したいと書いてありますが、その所の文章は、私の方に任せてください。一応、不十分にはならないよう書きたいと思っておりますので。そこは一応書きます。それ以外に如何ですか。はい、どうぞ。

原委員

左側の治水対策案の中で問題点、課題がありましたね。ダムなしで行った場合に。家屋の移転が必要だとか。これは、11億3千万円の中にはそういうことをしないという形での見積もりですからこれは入れる必要はないかと思うのですよね、ここは。但し、伊那建設事務所長さんが言

われていた、嵩上げをして行く場合に近くの取り付け道路が高くなるからそこら辺は少し公表すると。このくらいのことは該当する方々居ますから、その点はいれておいてやってほしいなど。そういうものは付きますよと。

藤原部会長

家屋移転と書くと、あれなので。

原委員

取り付け道路という表現になりますかね。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

家屋移転をお願いしなければならない住宅ですね。今、11億3千万円の中に、14件見込んでございます。一番多いのは、国道橋を架け替えなければいけないと。つまり、上げなければいけないと。そうしますと、今の橋を壊して今の所に造らなければいけない。そうすると、上流側か下流側に仮橋を架けて国道を止めるわけには行かないですから、どちらかに仮設の橋を架けて取り壊して新しく作って、また仮橋を取り壊す。国道を迂回するために、たしか9件だと思いましたが、見込んでございます。ただ、説明の中で、下流側の両サイドに住宅がございまして。これを40cm、50cm上げなければいけないと。それに伴って上げた時に土羽が住宅の方に行くというような形の中で、影響する所までは、今回細かい調査はしてないですから、そういう方もおられるかも知れませんかという説明をさせて頂いた所でございます。

藤原部会長

どうぞ、原さん。

原委員

私の理解が足りませんでした。私が理解していたこの案と第7か8回だったかな。あくまでも、嵩上げだけでJRの鉄橋も架け替えなし、あの橋も架け替えなしで、ただ単に嵩上げだけをして行くだけだという形で、家屋移転とか一切ないよと。残って行くのは嵩上げをした分だけがその付近の下に降りている家庭がありますから、その取り付け道路が少し高くなるというだけのことだと。第7という方式はこれだったのだね。家屋移転から橋の取り付け。橋までも付け替えるという。すいませんでした。今ごろになって気が付いて。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

ケース7の場合は、そういう形で嵩上げ案は基本的に国道橋を架け替えるということになりますと、橋を架け替えるなり、橋をいじくとすれば住宅の方はとりあえず移転をして頂いて、また個人の土地になった時、ですから借地をするような形になると思うのですが、またそこに戻って頂くというような形でご理解頂くという形でございます。ですから、パラペットでも同じなのです。パラペットでも橋を架け替えなければならない。つまり、嵩上げですから全部住宅の移転

というのはお願いをしたい。ただ、ケース7の場合は、JR橋は架け替えませんよと。下流側について断面を広げますという形でお願いしていますので、橋は国道橋を含めて4橋架け替えという形と、それから国道から上流の右岸側。つまり酒屋さん側に山本委員さんが言われています管理道路がないという中で、嵩上げをしますので管理道路を山際まで持って行きたいということでケース7の場合は、管理道路も造るよという形で11億3千万ということで試算させて頂いております。

原委員

わかりました。認識が、今ごろになって理解したようで、すいませんでした。それから同じ下に、空欄のところに部会長さんから色々入れてもらえるという話がございましたが、この空きスペースのところですね。ここにもスペースが入るようでしたら駒沢ダムの容量というものを概算入れてもらいたいのです。例えば、54万トン規模でね。洪水対策15万、不特定利水の用水を含めて34万トン、堆砂量を5万トンとかね。そういうダムの大きさの規模を入れて頂いた方がお互い理解し易いかなと。以上です。

藤原部会長

どうですか。駒沢ダムはどれくらいで貯留量がどの位でという。そこに入りますね。駒沢川ダムの仕様を書いてもらうと。入れるということですね。

山本委員

この前にも言ったのですが、流下能力を書く場合は、36トンではなくて資料22の図面でも計算でも示しているように、今の流下能力というものは、52トンが全部流れるのですよね。その場合に、流下能力はあるのだけれども10cmしか取れてないと。余裕高が。それを60cmにすると、36トンだという具合に書いて貰いたいのですよ。実際にそうなのでしょ。52トン流れるのですから計算上は。県が出している計画ダムにおける計画高水流量治水基準点という表。県議会がどこかに提出したと思うのですが、それぞれのダムの計画高水流量を書いてあります。その下に県内の河川の流量の一覧ということが書いてあって黒丸を付けてある所、塚間川、島崎川、樽川ですかここは100%余裕高もきちんとした形でたっているから、現況流下能力は高水はあっているのです。ところが、天竜川はこの前から何回も言うように600トンで流下能力は400トンしかないと書いてあるのです。200トンは溢れるということを書いてあるのです。だから、この間から説明しているように、溢れるところを示しているのですよね。辰野も溢れるようになっているのですよ。どこが決壊するか。床下50cm浸水しますよこの区域は。1m浸水しますよというハザードマップ作って出しているのですよ。ここは10cmであるけれども余裕高で流下能力はあるのです。溢れないのです。ということになれば、整合性としては、下流で溢れるところに住んでいる人から見たら駒沢川の流域はまだいいなということになりますから、この書き方は52トンは流下能力はありますけどもきちんと説明をして、52トンというのは10cmしか余裕高がありません。それを60cm取るには36トンしか流れませんという具合に書いてもらいたいのです。

矢ヶ崎委員

これは私がいうことでは有りませんが、山本さんのお話もごもっともだと思います。確かにハザードマップも来ております。ただ、このままずっと行くのではなくて、諏訪湖の釜口水門の放流に対しましては現在400トン放流に対応するように、天竜川河川改修が今終わりつつある所です。100年に一度の洪水が諏訪湖でなってしまうと釜口水門の最大放水量は結局オーバーフロー方式であそこは400トンでしか限界でできませんのでオーバーフローで諏訪湖湖畔の皆さんと、天竜川流域の皆さんで結局痛み分けをするような形になってくるわけです。このまま放置してのハザードマップではなくて、河川の河床の浚せつをこれから図って600トン放流に計画ができております。辰野の横川の合流点から上は県です。下は国土交通省。天竜川上流工事事務所でやって、将来は600トンにするということで、現在はしばらくはハザードマップ対応とこういうふうなことであります。私が答えることではないのですが、そういうことですので永遠にハザードで行くということではありませんので。

藤原部会長

流下能力というのは、国土交通省の基準で言っている流下能力ということですから、ここで36トンと書いてあるのは、そういう意味でここに書いてあるわけですよ。余裕高はあるということがどこかに入ればいいわけでしょ。だから、流下能力は36トンですという形で、余裕高は60cmを見えていますぐらいに付け加えておけば説明がつくのではないですか。どうですか。細かく何トンの場合にはと出して頂いたものがありますよね。余裕高60cmを取ってという書き方にして、36トンの流下能力がありますということにして下さい。お願いします。

根橋委員

ダム有りの方で両方に該当すると思うのですが、費用の面ですね。いわゆる、費用対効果の検証が必要とダム案についてはそういうことではないでしょうか。

藤原部会長

一応、60億と15億1千万円というのが出ています。これを見て頂くというだけではだめですか。はい、わかりました。それでは、治水のことについてはどうでしょう。まず、林務課の方で。

林業振興課千村技師

林業振興課ですが、ダムなし案の方で森林整備が入ってございますが、ダムがあってもなくても森林の保水力を維持する為に、森林整備は必要ですのでダムあり案の方にも森林整備を加えて頂くのが賢明かと思えます。

藤原部会長

はい、わかりました。先程も所さんの方もそのことは触れたのですが、ただこちらに入れるか

どうかということで。そうすると、60億の下の所に森林整備として、3千万というのを入れておくと。このダム案の60億の中には入ってないわけですね。やはり、林業振興課の話のように両方ともダムがあってもなくても必要なのだということで森林整備3千万というのをここに書き込んで貰うようにします。いいですね。

それ以外に。どうぞ

牛丸委員

洪水被害のところでは被害発生の原因が河道の断面不足となっていますけれど、57年の時は河道の断面不足とも言い切れないこともあるのでこうやって書いてしまうのは良いのかなとも思うのですが、前の何回か時にお話があったように57年9月12日の災害は、伊那建設事務所の方でも流量のほかにプラスアルファの要因があったと、例えば流木が流れてきたとかそのようなこともお聞きしているのですが、その点のことは定かにまだ調べていないし、また聞いてもわからないものですからはっきりした要因がわからないとむしろ地元の皆さんここに大勢委員さんでられるからそちらの方でもしおわかりだったら教えていただければありがたいなと逆に思いますのでお願いしますと書いてあるので、これ断面不足とも言い切れないのじゃないかと思うので、これなにか書き方もっと工夫できないのですかね。

藤原部会長

一番簡単な書き方なのですが、確かに先程の山本さんの問題提起と言うことから言うところには河道断面不足と書くところとちょっとそれと余裕高の話とはうまくマッチしないのですよね。

牛丸委員

実際には原因がちょっとわからないと言うようなことだったので、それなら断面不足という断面が不足なら川を広げようとかというようなイメージになるので、やはり流木があったとかそういったこともあったのではないかというようなことも書いてあるので、こうやって一言で書き切ってしまうのはどうなのかなと、住民が理解するのにですね、一般の公述人がこれを見たときに何かもうちょっとわかり易いことがないのかなと思ったのですけれど。

藤原部会長

この所はどこでも書いてあるのです。お願いします。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

57年と言いますと河川局部改良が53年から下流から始めておりますので、前の断面はほんとに小さいものですから断面不足と言うことが良いのではないかなと。確か私説明した時に他に何かの要因があったのではないかとすることで皆さんの前でお話をしたのですが、家のほうでも定かにわからないとダムの中で地元の皆さんと色々話した中で違う要因もあったよということをおっしゃられた人もあったものですからそういうこともあったのかなと、ですからむしろ皆さんからお聞きしたいと言うことで私お願いしたとこののですが、この当時は平成10年ですか今の

760mが終わったのが、ですから断面不足が一番現実ではないかなと思います。

牛丸委員

そのことについては36トンで改修が終わっているわけですから、これをそこに書いてしまうとちょっと変ではないですかね。そのときの断面が小さかったから河道が断面不足で災害が発生したのですから、今その時より断面が大きくなっている訳ですから、その時の洪水のことでここへ河道断面不足と書いてしまうのは如何なことかと思いますがどうでしょうか。それだったらこの当時は、河道の流下能力が非常に小さかったので、これくらい水が流れて断面不足で被害が起きました。で、平成11年にその対応として36トン流れるようにしておりますので、この時の被害発生の原因の一応改修は済んでいると言うようなことが書いてないと、ちょっと整合性が取れないと思うのですが。

藤原部会長

これはくどくど書きますか。要するに、前の洪水は河道断面が不足だったから被害が起きたかもしれない訳ですね、ですけれどそのあと河道改修をやってそれなりの対応をしている訳ですよ、ですから今はこれが解消されていると言うように考えていいのでしょうか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

解消されているということはないと思うのです。今、36トンの流下能力で52トン流れますと言うことで16トン不足していると言う形で嵩上げと言うことでございますので、今でも断面は不足していると言う形になろうかと思えます。

牛丸委員

それでしたら昭和57年と58年の洪水については、記入をしない方がいいのではないのでしょうか。この時は河道が断面不足していたわけですよ。それから10年に改修したあとのことで書いて行ったらどうでしょうか。そうしないとこの時の災害発生も、今の状況の中で起きたと勘違いされやすいのではないかと思いますけれども。

藤原部会長

書き方が難しい部分がありますよね。どうぞ

神戸委員

これは過去の歴史をただ書いたに過ぎないことであるから削除する必要は全然ないと思います。ありのままを記入していただければいいのではないですか。

根橋委員

平成11年6月30日の件ですけど、農地浸水0.1haというのは小野川の被害であって今まで出ている資料だと公共土木施設災害3千万円だけではないのです。駒沢川じゃないのじゃな

いですが、違ふと思いますよ。農地浸水は小野川の方でしょう。資料11に出ているのですよそれと今までの資料でね。

藤原部会長

大事なところですから。ちょっと調べてください。いいですか。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

内の方で出している駒沢川の洪水被害ということで、平成11年6月30日から7月1日梅雨前線豪雨により農地浸水0.1ha。公共土木施設災害3千8百万円と言うことで前に皆さんに説明してある中で書いてございます。確か災害の履歴という形で公共土木災害のものを根橋委員から前に提出しているはずなのですが、農地浸水というのは違いますので書いてないはずなのですが、前にお渡しした時に、ですからこの時に梅雨前線豪雨がありまして辰野地区、上伊那も多分そうだと思うのですが降りましたので、11年の災害は上伊那は相当の被害を受けましたので、小野川でもあった駒沢川でもあったと言う形ではないかと思うのです。

根橋委員

私は資料を見て言っているだけなのです。今の資料11と前にそれぞれ伊那建さんが配られた資料を見ると違ふもので。例えばこれは県知事がきた時に配った資料ですけれどそれをみると6月30日は農地災害は書いてないのですよ。違ふ資料なのですね。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

同じ資料ですよ。

根橋委員

事実さえわかればいいです。

藤原部会長

じゃそれは調べてもらいましょう。確認だけお願いします。今の問題提起がありますのでそれでもし違えば削除しますが、そうじゃなければ一応このままに致します。治水については今の件を確認をした上でそれから被害発生の原因と言うことについて、どうもうまい書き方ができないので一応河道断面不足と言うのは現在も36トンということから考えて52トンが流れればと言う可能性もあるということではこれはこのまま載せて。

河川課高橋技師

河川課ですけれども、先程の現況の流下能力36トンですが余裕高と言うのは波浪や流木などの影響で一時的な水位上昇が起こった時においても高水の堤防は越流することがないように定めた構造上の余裕でございまして余裕高があつて36トン流れますということですので余裕高含めて52トン流れると言うのは余裕高がない状態ですので、余裕高あつての36トンが現在の流下

能力ですという考えで良いかと思えます。この記述のままで結構だと考えます。

藤原部会長

今の説明が良くわからないから。流木のことはちょっと違うと思うんでね。だから余裕高60cmあると言うことはどこかに書きます。治水についてですけども洪水被害についての原因と言うのは一般論だと言うふうに理解してください。他に何か、11年の分はどうですか。まだ検討つきませんか。ではちょっとそこを調べてください。そこを除いて駒沢川の治水と言うことについて。では、次に利水をみてください裏のページです。修正のあれが来ましたので一応、辰野町小野地区の利水と言うことでこれは食環水の方で辰野町とのすり合わせができてないのでこの数字は概算ですということでしたら了解してもらっておりますからこれで出させていただきます。

矢ヶ崎委員

書き方のことで今、町の水道の方からも話があったのですが右の枠の中で上水道、正式に言うんですけどねあそこは簡易水道で上水道ではないと、しかしそこまでこだわる必要は無いのでそうかと言って見る人がほんとに上水道だと思われても困りますから、上水道、下水道の区分けでただ水道としてもらえないかと言うのが1点。それから町の負担と言うのが前からお話が出ていますが簡易水道ですので町負担もあれば地元簡易水道の負担もあるわけです。従いまして町負担といいますと正式に見ると町だけの税金で払うかと言うとそうではないのだということで、これ書き方ですよ、問題は、町及び地元負担ですか。

藤原部会長

町及び地元負担と言うことで大丈夫でしょうか。

矢ヶ崎委員

さあどうでしょうかね。任せていただければあと県の皆さんと考えますので。

藤原部会長

上水道400トンと書くことについて上水道にするのか簡易水道にするのか、そのところも資料として県と町で打ち合わせると。負担のことについても県と町とで打ち合わせてこのところは書き方を直してもらおうということにしますので御了承ください。他に、どうぞ

根橋委員

ちょっとダムが仮にできた場合のことで教えていただきたいわけですけども、河川維持水量は最低限ずっと貯水する間も流さなければいけないと思うのですね。そういう場合はどう言うふうに流すのでしょうかね。貯めはじめた時から、どうやって維持水量と言うものは流すのでしょうか。

河川課北村ダム建設係長

湛水中はバルブとかポンプとかそういうのを使って出すのです。

根橋委員

ということは、かなり下の段階にバルブみたいなのが付いていて出していくという。

河川課北村ダム建設係長

ダムによっていろいろありますので、出ない場合はポンプを入れて出していくわけです。

藤原部会長

いいですか。他に如何でしょうか

宇治委員

ヒ素の下町水源を廃止すると言うことが両方に入った方が良いのではないかなと。現状認識にも開始予定、問題点もヒ素で汚染されていると言うことですが、利水としては両方とも使わないということだったと思うので。

藤原部会長

先程はね、非常に曖昧にしちゃたんですよ。廃止ということでお話したら使わないということとで緊急の時にはなんらかの形で対応できるようにしておいた方が、と言う矢ヶ崎さんの方からの話もあったので。

宇治委員

それでいいと思うのでそのことを両方どっかにありますか、対策案として。

藤原部会長

ないですね。下町水源のところ問題点としては汚染されているとは書いてありますね。

宇治委員

対案としても中にはやはり住民としては、かなり関心のあるところなので、無しも有りもこのニュアンスは。

藤原部会長

どんなふうに書いたらいいでしょうか。

ダムの場合は下町水源は廃止すると書いて、ダム無しの場合には下町水源は使用しないということで廃止と書かなければ良いですね。下の方は下町水源は廃止すると。それでどうでしょうか。いいですか、そこのところは、そうするとそういうような形で利水のところの右側のところの問題点、課題各々に書くわけですね。新たな井戸案のところでは下町水源は使用しない、それからダムの場合には下町水源は廃止するときちんとそこのところは区別するわけですね。わかりまし

た。そういうふうに書きます。

牛丸委員

利水と言うわけではないのですが、この中に地質上の問題点のことが何も記入が無いのですけれども、やはり断層の問題は辰野町が東海地震の強化指定地域になっている中で非常に重要な問題だと思いますので、断層についてのことも記入して頂いた方がいいじゃないかと思いますけれども。

藤原部会長

ダムの問題点ですね。

牛丸委員

そうですね。そこら辺も松島先生の方から何か良い記入の仕方があるかどうか。どうでしょうか。こう言った問題点について全然ここでは触れられていないのですが。

松島委員

ダム予定地500m下流に、霧訪山断層推定D級があるとその程度ではどうでしょうか

藤原部会長

書いておくということですね。そうするとこれはダム案のと、この問題点、課題のところに書き込めばいいですね。すみませんが、治水のところでもダム案の問題点、課題のところですね、今言いました霧訪断層ですね、これを入れると。それ以外に何か、どうぞ。

矢ヶ崎委員

宇治さんの方から出されました下町水源の扱いなのですが、両方使用しないということで如何でしょうか。ダムありもダムなしも使用しない、後とっておくかどうかは、ここで出す問題ではなくて小野の方と一緒に考えることですから、あまりそれにこだわってこっちが廃止、こっちが使用しないではおかしいですから両方使用しない。その代替案を求めているということでお願いできれば。

藤原部会長

わかりました。良いですか宇治さん。じゃ両方のところで課題として下町水源は使用しないというのを両方に入れておくと。要するに、とにかくあの水は使わないようにしようということですね。

根橋委員

個人的な意見ですが、今まで一貫して十分な必要な水量の確保についてはまだ疑問点が残っているわけなのです。特に水が不足する8月頃に向かって、私もずっとグラフで調べてみたのです

が、駒沢川の場合は特徴的に梅雨期はあまり多くないのですよね。実はむしろ秋の台風と冬場の方が結構多いという実態なわけで、そういう中で農業用水これだけ確保し水道で確保しと言った場合にさらに河川維持流量も確保するという中では十分な水量が確保できるかどうかグラフでやっていくとかなり疑問が残る、3ヵ年しか実態調査がないですのでわかりませんが、3年の範囲を見てみると、ダムを造ってもこういう計算される量が貯留するかどうかということが疑問が残ると、そういう点なのですからね。

藤原部会長

はい どうぞ

牛丸委員

私もその件については、この間も申し上げたように宿題にして頂いて、今日資料が帰ってきてないのですが、この間小野、水源の水量の説明ですね、380トンほんとにここにダムを造ってしまって、この許可水量が52なのにここで380トン取れるかどうか、その上のダムを造ってダムの周辺を全部コンクリートミルクで固めてしまった場合に、この小野、水源の湧水というのはこの上の方からくる湧水だと思います。結局、許可量が湧水ですので52ですから多分全量というようなことは前仰ってましたので52としたら550トン、今、小野、水源で615トンとか取っているとしても、500トンぐらいは要は駒沢川の伏流水になっていると思うのです。それは皆さんもわかっている通り駒沢川の水が小野の、水道水に取られてしまうという記述も「小野区だより」にも載っていますので、500トン伏流水だと思うのですけれどもそれだけ取れるかどうかという水量の問題はすごく重要だと思いますので、やはり今根橋さんが言ったようなことも必要ではないかと思っておりますけれども。

原委員

その件はね、ダムを造って水が本当に貯まるか貯まらないかと言う論議に入っていると思うのですよ。しかしこれはそういう論議をしている段階で県の計画段階だとか或いは伊那建さんの方から駒沢川ダムの集水面積のところでは1440ミリですか降雨量もっと観測所で行けば2000ミリあるよと、しかし低い中で1440ミリそれから自然に保水されていくのがいくらと言うような中から毎秒0.34から0.4 m³/secでしたか、いうものがありますと。必ず駒沢川ダムに入ってきますと。そういう中でじゃ今度は河川の標準水量といいますが、それが0.017 m³/secその中に今度は河川維持最低水量というのが0.012 m³/secですよ。だから入ってくる水の量と河川維持流量とそれから駒沢の一、二水源というものはダムができた下から取らなくては行けないわけです。これが当初では現状では560 m³、1日にですね、それが秒単位で見ると0.006 m³/secというような形でね。ある意味ではそれは確保できますという形で私も理解しているわけですよ。それが今、最終取りまとめの段階でね、ダム造っても本当に水貯まるのかなあと出てくるとまたその原点の論議にまた戻っていかなければならない。これはむしろ専門家の松岡先生どうなのですか。改めてその論議をしなければいけないのですか。

松岡委員

これからやろうかとそういう話ですか、その議論を。そういうことではないわけでしょ。この中の問題点、課題の中へそういうことを書かなくたって良いかというお話ですんで、そういう議論をこれからするというのはちょっととりあえず取り下げさせて頂くということで。

藤原部会長

その議論は今日はペンディングにしておくと、そういうような考え方も前から根橋さんの方からも山本さんも皆さんそういう議論は出されていたわけなのですが、一応、それは保留という形で残っていると多分この議事録は残りますので、残っているということでご理解頂いてこの問題点の中には書きませんけれども、そういうことでやらせて頂きたいと思います。他に何かありませんか。どうぞ

上伊那地方事務所土地改良課竹内係長

すみません。地方事務所の土地改良課なのですが、農業用水の関係なのですが、これ私どもの方で改修の費用を積算させて頂いているのですが、下のダムあり案の方の必要水量これは農業用水として必要水量全量書いてあるのですが、上の方の3億3千万円で改修できるものについては2万6千トン増しかないものですから必要水量全量が確保できるということではないものですから問題点に書き入れていただくか2万6千トンのアップというような表示があった方がわかりやすいのではないかなというふうに考えますが、よろしく。

藤原部会長

わかりました。仰るとおりだと思いますので、そうすると問題点課題の所に全量は確保できないというような書き方にするというのはどうでしょう。

牛丸委員

具体的にどのくらい容量アップできるかという数字も載せて頂いたほうがいいのではないでしょうかね。

藤原部会長

そうすると2万6千トンアップはできるけれども全量は確保できないというふうに書けば正確なのですね。ということでもいいですか。それではそういうふうなことをお願いします。他に何か。

伊那建設事務所岩松管理計画課長

先程の根橋委員さんの被害の件でございます。平成11年の災害で知事さんが来たということで牛丸委員から見せてもらった資料でございますが、このときの災害復旧の金が3千万となっているのです。それで今、内の方でやっているのが3千8百万ということで出している数字でございます。公共土木災害の災害復旧は3ヵ年間でを行うということになっておりますので、確か1

3年度にも災害復旧でやったと記憶しているところでございます。で、最終的な検査をした時に3千8百万かかったということで金額の訂正と、それからもう一度農地災害のほうですね。いろんなところに調べましたら0.1haの申請があったということでお聞きしましたので記載をしたということでございますのでこの当時ちょっと調べが進んでいなかったということですか。申し訳ございませんが、それと災害復旧の清算ができていなかったという状況でございますので、訂正をさせていただいて今出しておりますので、現在の方でお願いしたいと思いますので宜しくお願いします。それと1点、治水のほうでダムありの方なのですが、駒沢川上流の砂防堰堤直下と書いてございます。内で作って大変申し訳ないのですが、これ治山堰堤林務課の方でございますので治山に訂正させて頂きたいと思っておりますので宜しくお願いします。

藤原部会長

治山と砂防というのは国土交通省と林野庁ですね、そののあれでもってどういう区別しているのか、上のほうが治山で下のほうが砂防という同じ所に並んでいてそんなことがありますんでなかなか難しいようですね。わかりました。そういうことで治山堰堤というふうに直させていただきますのでよろしくどうぞ。他に何かないでしょうか。それでは配ってすぐというのはあれですから、お帰りになってからご覧になって気が付いたことについては、明日中に県庁の検討室の方に気が付いたことが多分あると思うのですよね。で、ここのところはこういうふうに直した方がいいのではないかとか、この所はこういうふうに足してほしいとかそういうことがありましたらとりあえず明日中に検討室の方に連絡をしておいて下さい。明日中にすれば夜中に私の所に届きますので、それを私の方で判断して一応、部会長に一任して頂いてそれを17日の日に直しますので17日に直して18日から配ると、そういうことで、一応、私に一任して頂きたいと思うのです。一任して頂く前のことで今言いましたように明日中に一応5時くらいまでに検討室の方に意見を寄せてください。その中で事務局と私とで判断しまして入れるものは入れるというふうにしますのでそういうことでご理解頂けるでしょうか。いいですか。ではそういうことでお取り計らいをお願いします。遅くまで今日はほんとに申し訳なかったです。できれば18日の部会をやめたいと思っていましたので無理しました。申し訳ありません。あと事務局の方から連絡事項がありますので宜しくお願いします。どうぞ

原委員

1点だけ部会にちょっと関係しますけれども、実はですね、私の所へ辰野町のある組織団体がですね辰野町の地域住民として政治や出来事に関心を持っていきたいと、そういう中からですね今、駒沢ダムがどうなっているかそれをある団体が集まる場所で意見、状況を説明してほしいと私の所へ再三電話が来るわけです。私はお断りしているのは、私は一駒沢部会の部員でございます。今、現在いろいろ審議をしている過程で最終的な結論が出ておりませんと結論というのは公聴会に対するですね、そういう結果が出ていない状態で一個人としてそういう会議の出席は私は如何なものかとお断りをします。それでいいですよ。私たち一部会員の行動としては。

藤原部会長

それについては個人でもって判断なさることだというふうに私は思っております。浅川部会の委員だった大熊さんがですね、浅川のダム問題について市民団体から頼まれてシンポジウムに出席しております。ですからそれは別に個人で判断なさってお断りするときはお断りする参加するときは参加するというでいいのだらうと思っております。そういう例があります。検討委員が浅川のシンポジウムに出ておりますし、それから12月でしたか松本でもってダムのシンポジウムがあったときには五十嵐さんも出ています。ですから私たちがやっちゃいけないことというのは多分選挙の時に地位を利用してやるということは特別公務員の、そうでしたね。

原委員

県の検討委員の皆さんがそういうところへ参加することは面識もあるが、私ども部員という立場になるとちょっと個人的な私の意見も出てしまいますから、そうすると公に取りまとめをする結論が出ていない段階で個人意見というものを一般市民の人に出しているのかなというところに私はちょっと引っかかるものですから、行動は規制をしていきたいということで私は出席しなくてお断りしたということです。

藤原部会長

それは個人の判断だと思います。部会はこちらですというふうに個人で言うのはこれは控えて頂きたいと思いますが、その中で私はどういうふうな発言をしているというのは、これ全部公開されていますのでそういうことでは個人で判断して頂いていいかと思っておりますので宜しく。

牛丸委員

今の件なのですけれども、実はその住民団体から私のほうも依頼があったので、私は要は住民団体はダムに賛成とか反対ではなくて地元の住民の皆さんがダム有り無しについてどういう案があるのかそれを知りたいと。知った上でそれを判断するのは住民だと。ダムでやりたいダム以外の方法でやりたい両方がもしある場合にどちらを選ぶかは地域の住民の判断であるということで両方のいろんな意見を聞きたいということで計画されたいのですけれども、私は出席させて頂きますということだったので、他の委員の方の出席ができなかったので中止をなさったということなのです。けれども逆に言えば、幅広く住民がこういった計画を知って判断する中で最初からダムしかないのだよというのならそれしかありませんが、ダムとダム以外の方法と両方が実はあるのだ。ある中で皆がどう判断していくかということ判断する中で逆にそういったことをして頂くのは本当は良かったのではないかなと思いますが、一応そのときに私自身としては出席させて頂くつもりだったので、そう言ったことで両方の意見を聞きたいということでどちらかというダムでやって頂きたいという意見と、ダムじゃなくてやって頂きたいという両方の意見を聞きたいということで何か打診をしたらしいのですけれども、結局、出席して頂けなかったので片方の意見だけを聞く訳には行かないということで止めたという経緯になっています。

藤原部会長

これは公開されていますので、この部会ね。ですから知りたい場合は傍聴が認められていますから傍聴して頂いた方がいいと思うし、資料も議事録も全部出ていますのでそれを見て頂くということによって頂くということがあるので、一番安直なのはいろんな立場の人を呼んで来て話して、でもそれももう単にエッセンスだけですからね、やっぱりできればこの公開されている部会を見て頂きたいというふうには思いますが。

牛丸委員

そうですね。ただ勤めている方たちが多いようだったのでそういったことでそういう要望があったということです。

藤原部会長

でもなくなっちゃったのですか。

牛丸委員

そうです。だからダムでやりたいという方の意見を聞きたかったようなのですけれども、打診した時にお断りがあったのでやめますということをやめたようです。

藤原部会長

わかりました。ほかにどうぞ。今のことはいいですね。個人の判断ということで、原さん個人の判断ということでして下さい。

原委員

私は、これからも公聴会が終わるまで参加しません。

藤原部会長

そうですね。わかりました。じゃそういうことでお願いします。事務局の方から連絡がありますので聞いてください。

事務局（所企画員）

日程のご確認と1つお願いがあります。今日の審議の中で18日は中止ということでご確認をお願いします。それから公聴会、3月2日、日曜日、午後1時からでございます。場所は農民研修センターでございますので、1時より少し前にお集まり頂きたいと思います。それからもう1つお願いなのですが、公聴会が終わってから1回なり2回なり部会を開催しなければならないと思うのですが、その日程を決めて頂きたいと思います。大変申し訳ございません、お願いなのですが、2月県議会が始まってしましまして3月3日から7日までが一般質問になっておりまして、それから3月10日から14日までが委員会が入っておりまして平日がこの辺全部ふさがってしまっておりまして動きが取れなくて大変申し訳ないのですが、できれば9日の日曜日とかに開催していただけると大変有難いのですが、如何なものでしょうか。

藤原部会長

僕は3月9日急に用事が入ってしまったものですから。16日、日曜日はどうですか。町の議会は、3月の検討委員会というのは27日その時にですね、公聴会を踏まえた上での報告というのを出したいというふうに思っているわけなのですが、ですからそれまでの間に1回確認のための部会を開きたいと。一応、町と県とで相談して決めさせて下さい。多分3月の中旬くらいの適当な日にちにしますが、3月2日のときにはわかるようにしますのでお願いします。今日は遅くまですみませんでした。18日の分まで今日やってしまったものですから申し訳ありませんでした。もし、ご意見があれば明日5時までには検討室の方に寄せて頂くとそれを踏まえて私の方で判断して資料を作って18日から公募を始めますので宜しくお願いします。3月2日の日は委員の方、発言できませんけれどもいろんな方の意見を聞いて頂きたいと思うので、できるだけ出席して頂きたいと思います。お願いします。どうも有難うございました。すみませんでした、遅くまで。

(終了 18:30)

以上の議事録を確認し署名します。

署名委員氏名 _____ 印

署名委員氏名 _____ 印